教会生活の手引き

8

藤木正三

教会の職務

教会生活の手引き 8 教会の職務

藤木正三

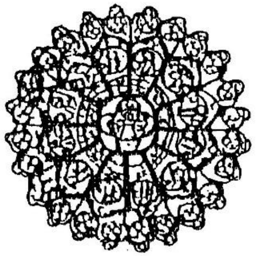

¥400

日本基

0016-521283

目次

第一章　「教会の職務」　7
第一節　教会の内の職務と「教会の職務」　7
第二節　「教会の職務」を担う信徒、役員、牧師　12
第二章　新約聖書における「教会の職務」　22
第一節　その素描　22
第二節　恵みである職務　30
第三節　教会の軌跡である職務　31
第四節　全体に益する職務　36
第五節　仕える職務　39
第三章　信徒、役員、牧師の職務　43
第一節　信徒の職務　43
禁欲的に生きる／「自分の言いひらき」に集中して生きる
第二節　役員の職務　52
服従の論理／礼拝出席／平和を求める／キリストの召しを信じて
第三節　牧師の職務　64
瞑想を献げる／牧会
第四章　「教会の職務」に関する若干の基本的なこと　76
第一節　教会学校教師とオルガニスト　78
第二節　調和　80
第三節　雑然、しかし生きている秩序　82
第四節　常識的に　85
第五節　役員選挙について　87
第六節　牧師の雑用　90
参考文献　94
あとがき　97

装丁　熊谷博人

第一章　「教会の職務」

第一節　教会の内の職務と「教会の職務」

「教会の職務」は「教会における職務」、つまり「牧師、役員の他、さまざまな奉仕の務め」を意味するのであろうが、また教会全体が一つのまとまった組織として、責任をもって果たすべき「教会の職務」の意味にとることもできる。しかし、その場合は、むしろ「教会の使命」といった方が適当であろう。というのは「職務」という言葉は、普通組織に対してではなく、組織を構成する人に対して使われるからである。しかしながら、教会は「キリストのからだ」（コロサイ一・二四）と呼ばれる。教会は信徒の集まってつくる礼拝共同体としての組織である前に、キリストのからだという一つの人格体である。それは、教会はたとえてみればキリストのからだのようなものであるという意味ではなくて、端的にキリストのからだであることを意味している。イエ

ス・キリストにおいて具体的に、この世の内に、からだとなって現われた神の恵みが、その働きを継承するからだとして教会を必要とされたのである。教会をからだとするより他に、イエス・キリストは現実に働き給わない。そういう意味で教会はキリストのからだなのである。だから、「教会の職務」をこのキリストの職務と解し、教会の内のさまざまな奉仕の務めではなくて、教会が全体として果たすべき職務の意味にとることができるであろう。そして、牧師、役員その他さまざまな奉仕の務めとしての「教会の職務」は、この全体としての、キリストの職務としての「教会の職務」に参与する職務、それに基礎づけられ、限定され、それに仕えるためにのみある職務と考えることができるであろう。「教会の職務」とは、「教会をキリストのからだと信じる信仰において、キリストの職務に参与する、教会を構成するものの奉仕の職務」である。

新約聖書には、使徒、監督、執事、教師などさまざまな「教会の職務」が記されている。しかし、それらの職務がまず「永遠の契約の血による羊の大牧者」（ヘブル一三・二〇）であるイエス・キリストにおいて、ことごとく、充分に担われているものであることを忘れてはならない。イエスが、「わたしを受けいれる者は、わたしを受けいれるのではなく、わたしをおつかわしになったかたを受け入れるのである」（マルコ九・三七）と言われたとおり、ご自身が使徒であっ

たのである。あるいはイエスが「あなたがたはわたしを教師、また主と呼んでいる。そう言うのは正しい。わたしはそのとおりである」（ヨハネ一三・一三）と言われたとおり、ご自身が教師であったのである。「あなたがたは羊のようにさ迷っていたが、今は、たましいの牧者であり監督であるかたのもとに、たち帰ったのである」（第一ペテロ二・二五）と言われたとおり、イエスご自身が監督であり、牧者であったのである。そしてイエスはまた、「わたしはあなたがたの中で、給仕をする者のようにしている」（ルカ二二・二七）と言われたとおり、ご自身執事であったのである。イエス・キリストは神の国を宣べ伝え、「その血によるあがない、すなわち、罪過のゆるし」（エペソ一・七）へと招かれた。そして、その招きの業を全うすべくこのようにさまざまな奉仕の務めを担われたのである。教会をこのキリストのからだと信じる信徒は、キリストの担われたこれらの奉仕の務めに参与することをもって、「教会の職務」とするのである。

「教会の職務」はそのような職務として、「植える者も水をそそぐ者も、ともに取るに足りない。大事なのは、成長させて下さる神のみである」（第一コリント三・七）と、みずからを弁えている職務でなくてはならない。つまり、それは能力において、資質において、全く値しないものに「賜わった恵みの務」（エペソ三・二）であり、「おのれをむなしうして僕のかたちをとり、人間の姿になられた」（ピリピ二・七）キリストにならって、僕であることを基本的特質とするもの

である（マタイ二三・八―一二）。だから、「教会の職務」は、召し給う恵みに応え、僕として仕えつつ、キリストの働きに参与しているという信仰においてのみ、教会の中で存在しうる職務なのである。この信仰を抜きにした、制度化した職務ではない。それは「神の力がわたしに働いて、自分に与えられた神の恵みの賜物により、福音の僕とされた」（エペソ三・七）ものの職務である。

選挙で選ばれ止むを得ず役員を務めている人もいるかもしれない。洗礼を受けた途端に、よくわからないうちに教会学校教師に任命された人もいるかもしれない。ピアノが弾けるのでオルガニストをやらされている人もいるかもしれない。それはそれでよいと思う。現実的には「教会の職務」はそういうかたちで始まるものかもしれない。しかし忘れてはならない。それらは「教会の職務」である。だから、それらを「教会の職務」として受けとる信仰において成長してゆくことは、奉仕にたずさわるものの不断の課題であろう。その信仰において成長することによって、その職務は「教会の職務」であることをゆるされるのである。教会の内でなされている職務は、必ずしも「教会の職務」としてふさわしくはないのである。その重荷に「キリストの体なる教会のために、キリストの苦しみのなお足りないところを、わたしの肉体をもって補う」（コロサイ

一・二四）意味を見い出し、「キリストのために、ただ彼を信じることだけではなく、彼のために苦しむことをも賜わっている」（ピリピ一・二九）意味を見い出してゆく求道において、その職務は「教会の職務」になってゆくことを忘れてはならない。

礼拝準備当番、受付当番、案内当番、献金当番、報告当番、それらを統括する当番長など、整然と責任が分担されている教会もあれば、一人の礼拝当番がそれらの役割をすべて担っている教会もある。礼拝委員会、伝道委員会、奉仕委員会、音楽委員会、財務委員会などが組織され、全信徒が参加の原理に基づいて、教会形成に協力、奉仕するよう体制の整えられている教会もあれば、そういう組織を持つことが実情に合わないという教会もある。現住陪餐会員一個教会平均約六〇名、朝拝出席約三〇名といった現状の中で、教団の諸教会はそれぞれの歴史とそれぞれの状況を負いながら、宣教の使命を果たす上で必要な「教会の職務」を、それぞれ工夫し、立てていることであろう。したがって「教会の職務」といっても、具体的に個々の職務を取り上げ、その心得といったものを一律に論じることは不可能であるし、無意味なことと思われる。しかし、教会はキリストを信じるものの共同体であるから、どの教会にも信徒はいるし、その中から選ばれた役員もいるし、その教会が招いた牧師もいる。そして、この「信徒」「役員」「牧師」の三つこ

そ「教会の職務」として本質的なものなのである。この点を極めて簡単ではあるが、教会の歴史をふりかえってまず考えてみよう。

第二節　「教会の職務」を担う信徒、役員、牧師

イエスの周りにその教えを聞く人々が群がり、その中からイエスの教えを伝える弟子が選ばれて遣わされる、福音書に記されているのは、このような素朴な、生きた働きだけであり、そこには、今日の教会の制度や職務を想像しうるようなものは何もない。しかし、教会の誕生と共に、早くも使徒行伝や使徒たちの手紙が示すように、使徒、監督、長老などの職務が現われ、立てられて、伝道したり、説教したり、指導したりするようになってくる。もっとも、それらの一つ一つの職務内容や、相互の関連は明確ではなく、未整理の職名のようであった。

教会はまず制度化される前に、単純に集まり、賛美し、霊に燃えて交わったのであろう。その時に中心になったのは「使徒」であったが、み言を各地に宣べ伝えてゆく間に、同じような職務を担うものが数多く必要とされ、「予言者」や「伝道者」が立てられたのでないか。また、その

間にたてられていった各地の教会には、その教会を守り、育ててゆく職務も必要とされたであろう。つまり、各地を巡回して伝える「使徒」や「予言者」「伝道者」に対し、定住してその教会を守る「牧師」「教師」という職務が生まれたのでないか。また、使徒行伝第六章にあるように、教会の人数が増え、さまざまな人が加わり、生活の世話をみなくてはならない課題を抱え込み、そのために「執事」が選ばれたのでないか。ユダヤ教において指導的立場にあった「長老」の職制も、教会の中にとり入れられたのでないか。この長老たちは、「指導する長老」「宣教する長老」（第一テモテ五・一七）と区分されたりしており、長老、牧師、監督あるいは執事などの区別には判然としないところも多いけれども、いずれにしても、教会はイエス・キリストを信じ、礼拝し、交わり、伝えてゆく働きの中で、多様な職務を実際に必要としたので、それらの職務を定め立てて自らを形成していったのである。

しかし、時代の経過と共に、伝道、牧会、教育の秩序を固めて信仰を継承してゆこうとする配慮の中で、いつしか霊的な使徒、予言者、教師的要素が、制度的な監督、長老、執事的な要素に押しやられていったであろう。また、「よい指導者をしている長老、特に宣教と教とのために労している長老は、二倍の尊敬を受けるにふさわしい者である。聖書は、『穀物をこなしている牛に、くつこをかけてはならない』また『働き人がその報酬を受けるのは当然である』と言ってい

る」（第一テモテ五・一七―一八）とあるが、長老たちが教会によって生活を維持されることが当然とされるようになってきている。このように、同じ教会の中にいて、世俗の仕事に従事して生計をたてる人と、それらの人々に生活を支えられながら宣教や牧会に専心する人との区別は、教会の歴史の始めからあるようであった。とにかく次第に教会における教職の身分が確立、保証されるに至ったのである。

このような教職が、監督、長老、執事の三職の職階的制度として固定化したのは二世紀であったろう。監督は最初長老たちの長として選ばれたものであったが、次第に権威を持つに至り、カトリック教会職制では、監督は司教となり、長老は司祭となり、執事は助祭となった。さらに三世紀になると、制度化されてきた職制は、次第に階級化、権威化して、この三階級の下に、侍祭、祓魔師、読師、守門、上には大司教、総大司教、そして最高権威として五世紀ごろにはローマ教皇が位置するようになり、地上におけるキリストの代理人と称するに至った。カトリック教会では、マタイによる福音書第一六章一六―一九節、ルカによる福音書第二二章三一―三三節、ヨハネによる福音書第二一章一五―一七節の三聖句を新約聖書的基礎として、教皇制を主張している。そしてそこでは、教皇は使徒ペテロに委ねられた天国の鍵を継承するものであり、教職は「聖職」として、世俗の信徒とは全く別のものとされる概念が与えられているのである。聖職者は、神と人

とを媒介する、恩寵を与える高い階級、信徒はこれに対し、ただそれに従って恩寵を受けて救いに達する低い階級とされた。カトリック教会における教職の階級制度化は、このようにして、排他的、独善的な教職の祭司化であった。そこにおいては、神の義は聖職者の執行する、供犠奉献のサクラメントによってのみ信徒に与えられるのであり、これにあずかることなしには、信徒は罪のゆるしを与えられないとされたのである。

これに対し、ルターをはじめ宗教改革者たちは、聖、俗の差別を取り除き、祭司的仲保はイエス・キリストの贖罪死ただ一回であり、これによって人間の手による仲保的祭司性は廃止されたと信じ、そう主張したのである。そして、信徒はすべてキリストの贖罪のゆえに、おそれることなく神の前に出て祭司として仕え、宣教と愛のわざに励みうるし、また励むべきものと考えたのである。万人祭司の主張である。「教会の職務」という点からいえば、宗教改革はこのようにして、信徒の再発見、信徒の職務の回復であったわけである。

一方、四世紀以来ローマ帝国の国家権力と教会との結びつきが深くなり、これは次第に行政区画と教会の区域との一致をもたらすようになり、「教会の職務」は単に教会のことにとどまらないで、行政の側面をも担うようになった。そしてこのことは、宗教改革によって主張された万人祭司の精神を実現化してゆくに当たって、微妙で困難な問題を惹き起こしたのである。すなわち、

いわゆる階級的「聖職」としての教職者の否定は、それがその時まで持っていた社会的、市民的生活の秩序保持の機能の否定につながったのであり、単に教会の改革にとどまらず、一切の政治的、社会的機構の根幹に触れることであり、大きな混乱を当時の社会秩序にもたらさざるを得なかったのである。これに対し、ルターの場合は教会内の信仰問題に改革を限り、社会秩序の維持の責任は君主に属するとして、教会と国家の協力の下に改革を進展せしめた。しかし、カルヴァンの改革派の場合は、従来のものを打破して全く新しい教会的秩序を築き上げようとして、これを抑制する政治的権力を認めることをしなかった。そして、教会内の信仰問題だけではなく、社会秩序、市民生活全般にわたり、教会の完全な自由を主張し、教会の立場で市民生活の領域に支配の力を及ぼそうとした。そしてつくられたのが、教会会議である。教会会議の確立は、教職の権威が再び聖職視される逆行を防ぎ、また国家の管理のもとにあった状態から教会を独立せしめるために必要な、宗教改革の帰結であった。そこでは、信徒の中から選ばれた人々(長老、執事)が、教職――もはやカトリック的な「聖職」ではなく、福音を教え、聖礼典を執行する職務において、信徒の集団である教会に奉仕するべく信徒の中から選ばれ、教育と訓練を受けてその任につけられた教職――と共に教会の責任を負うようになった。その際、長老は教会の秩序と訓練との責任を、執事は財務の責任を負ったのである。これが役員会のはじまりといえよう。

宗教改革において、万人祭司主義の主張によって、カトリック的階級制度や「聖職」としての教職は否定された。そして、信徒の教会、信徒自身が責任を負う教会に改革された。しかし、このことはいわゆる「教会の職務」を全く否定したのではなかった。信徒の集団としての教会の秩序を保ち、礼拝を守り、個々のたましいを配慮し、聖書を学び、教育する任務を担う職務が、教会がまさに信徒の教会であるために、習慣によるのではなく、制度によるのでもなく、まさに一人一人の信徒の信仰の決断によって整えられている信徒の教会であるために必要とされたのである。牧師、長老、執事といった職務が必要とされたのである。このようにして、福音主義教会は「教会の職務」に関していえば、「信徒」と「役員」と「牧師」の教会となったのである。

「もしあなたがたが、まことにわたしの声に聞き従い、わたしの契約を守るならば、あなたがたはすべての民にまさって、わたしの宝となるであろう。全地はわたしの所有だからである。あなたがたはわたしに対して祭司の国となり、また聖なる民となるであろう」(出エジプト記一九・五―六)「あなたがたは、選ばれた種族、祭司の国、聖なる国民、神につける民である。それによって、暗やみから驚くべきみ光に招き入れて下さったかたのみわざを、あなたがたが語り伝えるためである」(第一ペテロ二・九)。元来信仰において神と交わりをゆるされて生きるということ

は、このように祭司として選ばれるということなのである。そして、福音主義教会にあって「信徒」はこの本来の姿を回復し、カトリックの聖職を仲保とするサクラメンタリズムより解放されて、すべて大祭司キリストのもとに、キリストにある祭司の一員となったのである。だからそこにおいては、信徒は「もはや自分のためにではなく、自分のために死んでよみがえったかたのために」（第二コリント五・一五）生きるように恵みにあずかったものであることを深く自覚し、この世と妥協せず、神に対する愛と服従の生活、隣人への愛と奉仕の生活において祭司として生きて、「教会の職務」に任職されていることに応えるべきであった。

しかし、信徒は孤立した個人として、神とこの世の前に立つのではなく、祭司職のために選びわかたれた「民」、「祭司の国」の一員として選ばれたのである。だから、この「祭司の国」として信徒の集団を秩序づけ、正しく導き、時に教え、時に訓戒し、「彼らがキリストにあって全き者として立つようになるため」（コロサイ一・二八）に、特に選ばれた人を、祭司の国はまさに国であるゆえに必要とするのである。それが「役員」であり、「牧師」であった。これらの人々は祭司としての職務においては、一般信徒と全く異なることなく祭司性を共有しながら、教会が、全き祭司の国として形成されるように、そのために仕えるものとして選ばれたのである。したがって「役員」は、改革派教会が教会会議の確立につとめたことが示すように、単に、信徒の民主

的代表という意味を担っているだけのものではなかったのである。それは、教会をただ神のみ言のもとにのみ立つところの祭司の国たらしめんという使命をもって選ばれた人々であった。それは、聖職者が否定された時に、従来の聖職者によって与えられていた聖餐がかえって「主のからだと血とを犯す」（第一コリント一一・二七）誤った結果とならないように、信徒を訓練する使命を持った人々であった。「役員」はまさに教会を、神の言の権威の下に立たしめるべく選ばれたのである。「役員」はそのことを深く自覚して、牧師を助けて教務に奉仕し、教会の正しい形成に仕えるべきであった。

また「牧師」は、「聖徒たちをととのえて奉仕のわざをさせ、キリストのからだを建てさせ、わたしたちすべての者が神の子を信じる信仰の一致と彼を知る知識の一致とに到達」（エペソ四・一二―一三）するように、祭司たる信徒をととのえて、全き祭司の国としてささげるために立てられたものであった。パウロは「あなたがたの内にキリストの形ができるまでは、わたしは、またもや、あなたがたのために産みの苦しみをする」（ガラテヤ四・一九）といっているが、教会全体をキリストのあがないの生命に生きる祭司の国とするための苦しみに、牧師の祭司性があった。つまり、信徒の祭司性が教会の外に向けられているのに対し、牧師の祭司性は内に向けられているといえよう。「牧師」はそのことを深く自覚して、礼拝において説教と聖礼典をとり行な

うと共に、伝道、牧会のために専心すべきであった。

教会が組織的に形成され、制度的に秩序づけられて歴史的に展開して来たことに対し、生ける聖霊の働きを強調して、教会が制度や組織を持ったことを本質的に誤りとする考えがある。しかし、福音は人となった神の子、イエス・キリストにおいて語られた、受肉した神の言であり、それはキリストのからだなる教会によって、そこに召された人々の奉仕の務めを通して、生きた形で伝えられてゆくというのが、聖書の信仰である。新約聖書において、使徒、予言者、監督などの職務があったことは先述のとおりであるが、旧約聖書においても、民の上に立つ祭司や予言者たち指導者がいたわけで、教会はこの聖書の信仰において、さまざまな奉仕者を必要に応じて立て、その働きによって歴史の中に自らを形成して来たのである。福音主義教会はあくまでも万人祭司主義の信徒の教会ではあるが、このことは、上述のように、牧師や役員といった「教会の職務」の否定を意味しなかったのである。そういう職務を不必要とするほどに過度の万人祭司の主張は、聖書の信仰ではないし、また福音の歴史的、教会的形態を無視したものであろう。

要するに、「信徒」「役員」「牧師」の三つが、キリストのからだなる教会の職務を本質的に担

うものであろう。なお、三つの違いは、教会において託されている職務の違いであって、もはやカトリック教会におけるような神との関係の相違でないことに、留意しておかねばならない。と共に、それらがいずれも恵みによって与えられた賜物であり（ローマ一二章）、そのように立てられた神の選びの召し（エペソ四・一一）が、その基礎であることも忘れてはならないであろう。

これら三つの職務を述べる前に、新約聖書における「教会の職務」を学び、そのより所とすべきものを与えられたいと思う。

第二章　新約聖書における「教会の職務」

第一節　その素描

イエスの周囲には多くの信奉者がいたようであるが、その中から十二人が特に選ばれ、イエスの側に置かれ、宣教に遣わされ、悪霊を追い出す権威を与えられた（マルコ三・一三―一五）。しかし、彼らは決して躓くことなく、その職責を全うしたのではない。彼らはイエスに何度も躓いている。そういう彼らが特に選ばれたのである。パリサイ人、学者、長老たちがイエスを拒否したのに対し、弟子たちは故郷を、職業を、家族を捨てて従いながら、同時に、イエスを裏切り、誤解し、否認し、逃げたのである（ルカ二二・五四―六二）。弟子は単にイエスを拒否するものではなかったが、単に信奉者でもなかった。彼らはその信奉と否認との中で、イエスの語っておられることが、理解したり、語ったりすることで終わる教えではなくて、服従を求めることであ

り、常に繰り返し悔い改めてその中を生きるべき神の国への招きであることを、鋭く受けとらされた人々であった。十二弟子は、この招きに厳密に直面させられている人々であったのである。

彼らはしたがって、イエスの周囲に群がる信奉者の集団を秩序づけたり、教えたり、訓練したり、指導したりしてはいない。それは彼らの職務ではなかったのである。彼らの職務は、イエスの招きを生きることであった。「だれでもわたしについてきたいと思うなら、自分を捨て自分の十字架を負うて、わたしに従ってきなさい」（マタイ一六・二一―二八）に応えて生きることであった。そして、そうすることによって、全イスラエルが、まことの神の民イスラエルたるべく招かれていることを明白にする（ルカ二二・三〇）のが、十二弟子の職務であった。それは、「あなたがたの中でいちばん偉い人はいちばん若い者のように、指導する人は仕える者のようになる」（ルカ二二・二六）ことの要求される職務であり、僕となって仕えながら、イエスの招かれる神の国を生きかつそれへと招く、それが弟子の職務であった。彼らは教会の指導者として選ばれたのではない。新しいイスラエルとして選ばれたのである。

しかし、そのような職務の在り方を弟子に求めるイエスの招きは、権威化し安定している、ユダヤ教の職務の在り方への批判とならざるを得なかった。パリサイ人たちの反発を招き、イエスはローマの権力に渡されて、十字架刑に処された。ユダヤ教においては、これは神の詛いの死で

あった。弟子たちは全く挫折した。ところがその弟子たちが、「しかし、神はこのイエスを死人の中から、よみがえらせた。わたしたちは、その事の証人である」（使徒三・一五）と活動を始めたのである。十字架におけるイエスの死によって挫折した弟子たちと、そのイエスを「神は、主またキリストとしてお立てになった」（使徒二・三六）方と信じ、宣べ伝え、迫害に抗して原始キリスト教会を形成していった弟子だち、同一人物の業とも思えないこの変化を説明するのは、「わたしが最も大事なこととしてあなたがたに伝えたのは、わたし自身も受けたことであった。すなわちキリストが、聖書に書いてあるとおり、わたしたちの罪のために死んだこと、そして葬られたこと、聖書に書いてあるとおり、三日目によみがえったこと、ケパに現れ、次に、十二人に現れたことである」（第一コリント一五・三―五）という、イエスが顕現した経験であろう。これは、今日の私たちには不可解なことではあるが、しかし、これを否定するならば、さまざまな迫害に抗して死を恐れずに発展していった原始キリスト教の歩みは説明できない。顕現の経験から、「主は、わたしたちの罪過のために死に渡され、わたしたちが義とされるために、よみがえらされた」（ローマ四・二五）ことを信じ、あるいは「枕するところがな」（マタイ八・二〇）かったイエスの生涯が、自分の生命をすてて、すべての人に仕えられたものであったことを信じ、そして「ひとり子を賜わったほどに、この世を愛して下さった」（ヨハネ三・一六）神ご自身の働

きをそこに信じたのが、原始キリスト教の信仰であり、教会であった。教会を歴史的に形成してきたのは、十二弟子をはじめとする信徒たちであったが、その創始者はこのように神であり、この神ご自身が、死人の復活によってあげられたイエス・キリストを通して、根源的、本質的な形成者であり給うたのである。ことばをかえれば、教会は、死んでよみがえられたキリストの生きて働き給うところである。そしてこのキリストの生きて働く教会において、十二弟子は、イエスとの歴史的関係及び新しいイスラエルとしての終末的関係の故に、「使徒」として、復活の証人の職務を担うものとして重んじられるに至った。彼らは、イエス・キリストの歴史的一回性に対応する一回的存在として、教会の基礎を置く職務を担うものとして認められたのである。こうして、教会は使徒的福音に基づいて、形成されていった（使徒一・二二、黙示録二一・一〇―一四）。

　十二使徒、特にペテロを中心に伝道はすすめられた。やがて、エルサレムの原始教団には、多くのヘレニスト、すなわちギリシア語をつかうユダヤ人たちが加わってきて、ユダヤ人に対して、日々の配給のことで不平を抱くようなことが起こった。その時、七人が選ばれてその対策に当たる職務に任じられた（使徒六・一―六）といわれる。一方ヘレニストたちは、大都市アンテオケに伝道し、異邦人に福音を伝え、そこから計画的な異邦人伝道が開始されていった。このアンテ

オケの教会には「バルナバ、ニゲルと呼ばれるシメオン、クレネ人ルキオ、領主ヘロデの乳兄弟マナエン、およびサウロなどの予言者や教師がいた」（使徒一三・一）と伝えられている。教会はまた、ただ伝道するだけではなかった。当然そこに集まってくる人々を治め、秩序づけねばならないわけで、その必要をみたす職務として、長老が選ばれたようである（使徒一一・三〇）。その代表的存在は、主の兄弟ヤコブであろう。ペテロたちが伝道に出かけている間、ヤコブはエルサレムを離れることなく、長老たちのかしらとして、原始教会の秩序を守る務めを果たしていたと思われる。

　このように「使徒」、「長老」、「教師」、「予言者」など、「教会の職務」を示す名前が、散見する原始キリスト教会の中で、一般には認められていないにもかかわらず、いわゆる「使徒職」を強く主張したのがパウロであった。イエスとの歴史的関係を重視して、十二弟子に使徒職を限る原始教会一般の考え方に対し、彼は「わたしは、ほかの人に対しては使徒でないとしても、あなたがたには使徒である。あなたがたが主にあることは、わたしの使徒職の印なのである」（第一コリント九・二）と主張している。パウロは、エルサレム原始教団とは何の関係もなしに、ダマスコから宣教活動をはじめている（ガラテヤ一・一五―一七）。彼は歴史のイエスに会っていない。

しかし、十二使徒がユダヤ人のための使徒であるのに対し、自分はただ一人異邦人のための使徒と主張したのである。

　彼は「主の弟子たちに対する脅迫、殺害」（使徒九・一）のためにダマスコに急ぐ途上、「人々からでもなく、人によってでもなく、イエス・キリストと彼を死人の中からよみがえらせた父なる神とによって」（ガラテヤ一・一）使徒として立てられた。そこにおいて彼に現われたキリストは、殺害の息をはずませて迫害している当のイエスであった。彼は、それ故そこで、罪のゆるしの福音の恵みを徹底的に味わったであろう。その徹底は、十二使徒たちになお残るユダヤ的伝統、及び福音をユダヤ的敬虔の中で信じる不徹底を破った。「だれでもキリストにあるならば、その人は新しく造られた者である。古いものは過ぎ去った、見よ、すべてが新しくなったのである」（第二コリント五・一七）。パウロは原始教会の中で、使徒職を僭称して、分派をつくったのではない。福音の中にある意味を、徹底させただけである。彼に現われたキリストと、十二使徒に現われたキリストは同じである。だから彼はエルサレムに上り、異邦人に伝えている福音を人々に示し、「ペテロが割礼の者への福音をゆだねられているように」、パウロには無割礼の者への福音がゆだねられていることを認め（ガラテヤ二・一―一〇）てもらって、「交わりの手を差し伸べ」合ったのである。彼はイスラエルの予言者と

使徒の系列の外に出たのではない。その最後に召されたのである。生けるよみがえりのキリストが、自然的な関係も、歴史的な関係も、制度的な関係も、一切を越えて彼に働き、彼を「使徒」として立てられたのである。

いずれにしても、原始キリスト教会の働きの中で、「教会の職務」としてまずあったのは、「使徒」、「予言者」、「教師」など、主にことばの宣教に関わるものであった。「神はキリストによって、わたしたちをご自分に和解させ、かつ和解の務をわたしたちに授けて下さった。すなわち、神はキリストにおいて世をご自分に和解させ、その罪過の責任をこれに負わせることをしないで、わたしたちに和解の福音をゆだねられたのである」（第二コリント五・一八―一九）。彼らに委ねられたのは、キリストにある、神と世の和解の福音を伝える職務であった。十二使徒をはじめ、ステパノも、ピリポも、パウロも、福音の宣教をもって務めとし、働いたところに初代の教会の活動と発展があったことは、明白である。「神は教会の中で、人々を立てて、第一に使徒、第二に予言者、第三に教師とし、次に力あるわざを行う者、次に……」（第一コリント一二・二八）と、福音を語るものが筆頭にあげられているように、教会は何よりも福音の宣教をもって、発展していったのである。ことばの宣教、そして、それを聞いて信じるものにバプテスマを授ける、これ

が初期の教会における「教会の職務」として、まず立てられた、そして最も大切なものであったろう。

しかし、やがてバプテスマを受けた者たちにより各地に教会が設立されると、それを正しく建設することが課題となってくる。時代が下って、ペテロやパウロが殉教したころから、この課題が切実となった。使徒から聞いて信じた福音を誤りなく継承し、さらに「キリスト・イエスご自身が隅のかしら石」（エペソ二・二〇）となり給うように、教会を堅実かつ健全に建ててゆくには、内に異端、外に迫害という状況の中で、新しい「教会の職務」が要求されてきたのである。既にエルサレム教会にあった「長老」が、各地の教会にも任命され、更に「監督」や「執事」（ピリピ一・一）が置かれ、また「補助者、管理者」（第一コリント一二・二八）なども、「教会の職務」として立てられたようである。使徒的福音を正しく保有し、それにふさわしく生活し、礼拝を整え、教会の秩序を守ることが、彼らの務めであった。パウロに「力を与えて、新しい契約に仕える者とされた」（第二コリント三・六）神は、時代の変化の中で、それに対応する教会の必要を満たす者を、次々と、立てられたのである。このようにして、教会が神の新しい契約に基づく契約共同体として、変わりゆく時代の中に形成されてゆくところに、「教会の職務」は神によって立てられていったのである。

第二節　恵みである職務

以上見てきたように、原始キリスト教における「教会の職務」の中で、第一にあげられるべきは「使徒」であった。しかし、使徒の概念は決して一様ではない。使徒を十二弟子に限る場合（マルコ三・一三―一四）、ヤコブを加える場合（ガラテヤ一・一九）、もっと広く、多くの伝道者を加える場合（第一コリント一五・七）などさまざまである。この大切な職務もまた、歴史的な制約、影響を免れなかったのであろう。しかしその中で、そのような制約から解かれて、よみがえりのイエスをそのままに証しするという使徒本来の務めを委ねられたのは、歴史的にイエスを知らないパウロであった。先述のとおり、使徒の条件はイエスとの直接的な歴史的関係であったが、その点パウロは歴史のイエスを知らない。しかし、彼が使徒であることを主張してやまなかったのは、彼が「最後に、いわば、月足らずに生れたようなわたしにも、現れたのである」（第一コリント一五・八）といっているように、「現れた」イエス・キリストの恵みによるのであった。パウロは使徒の権威を、史的目撃の正確性にではなくて、現われ、召して、その務めを委

ね給うた主の恵みにおいたのである（ガラテヤ二・九）。その点、彼は復活の目撃者（ルカ二四・一三―四三）の中から選ばれて復活を強く証しした（使徒四・三三）使徒たちにまさって、徹底して使徒であったのである。「彼によって恵みと使徒の務とを受けた」（ローマ一・五）と、パウロはいう。恵みはパウロにとって、神が具体的に彼自身に出会い、測り知れない力を土の器である彼に満たし、使徒としての奉仕へと召された神の行動であった。この神の行動において、彼は自分の課題として、使徒の務めを受けとり、その奉仕へと召されたのである。パウロにとって神の恵みは、恵み一般ではなく、使徒の召命と直ちに結びついていた。その務めを課したのは、恵み給う神ご自身（第一コリント三・七）であり、その務めを果たすことが、恵みに生きることであったのである。このパウロの使徒観は、ただ彼一人の「教会の職務」観にとどまるものではなく、広く「教会の職務」の理解にとって、大切なことを示しているであろう。恵みは、それを受けたものにとって、ひとりびとりの課題となり、そして、奉仕の務めとなるものであった。

第三節　教会の軌跡である職務

原始キリスト教の「教会の職務」として、「使徒」と共にしばしば出てくるのは「予言者」である（エペソ二・二〇、三・五、四・一一、使徒一三・一、一五・三二、第一コリント一二・二九）。それは、「人に語ってその徳を高め、彼を励まし、慰める」（第一コリント一四・三）ものであり、また聞く人をして「心の秘密があばかれ、その結果、ひれ伏して神を拝み、『まことに、神があなたがたのうちにいます』と告白するに至」（一四・二五）らしめるようなものであった。そのようなものとして、旧約聖書の予言者ではなく、新約聖書の予言者として、神の意志を告げる人々であった。

次に、「教師」がある（使徒一三・一、第一コリント一二・二八―二九）。パウロは、「教える者」（ローマ一二・七）ともいっているが、それは「教え、責め、戒め、勧め」（第二テモテ四・二）、また「よい指導」（第一テモテ五・一七）を与える人々であったろう。「予言者」に比して、生活指導的な面が強かったのではないかと思われる。「勧めをする者」（ローマ一二・八）もこれに近い職務であったろう。

以上のような教会の宣教の機能としての他に、教会の管理の機能としての「長老」（使徒二〇・一七）、「監督」（二〇・二八）、「執事」（ローマ一六・一）などがある。教会の管理は、最初職制化されない「仕える者」たち（使徒一九・二二）や、「同労者」（ローマ一六・二一）や、「兄弟」

（第二コリント一・一）と呼ばれる人々によってなされていたであろう。それが職制化して「執事」と呼ばれ、そして、その執事をまとめる管理者として「監督」が立てられたのではないか。「長老」は、ユダヤ教の伝統に遡り、ユダヤ教の長老職の奉仕から多くの要素を取り入れているが、後の時代の監督職と同一視される場合もあり、純粋に管理機能にとどまったものではなく、「宣教と教え」の面でも指導的役割を果たしたようである（第一テモテ五・一七）。他に「力あるわざを行う者、いやしの賜物を持つ者、補助者、管理者、種々の異言を語る者」（第一コリント一二・二八）があり、また、「奉仕する者」、「寄附する者」、「指導する者」、「慈善をする者」（ローマ一二・七―八）、なども出てくる。細かいことはわからないが、これらすべては、「無秩序の神ではなく、平和の神」（第一コリント一四・三三）である神によって召されて、秩序づけられた奉仕の務めであり、「御霊の働き」（第一コリント一二・四―一一）であった。

教会が以上のようなさまざまな奉仕の務めを立てたということは、教会がイエス・キリストの福音に生き、そのために教会の内、外にさまざまな問題を招き、負ったからである。もし、この福音に生きるということがなければ、そして、教会がイエスについての教義的発言をしているにとどまっていたならば、原始キリスト教会は、ユダヤ教の内にとどまり続けたであろう。たとえば、パリサイ派、サドカイ派にみられるような、死後の生命についての多様な見解が、ユダヤ教内部

で共存したように、ユダヤ教は教義の正統性ではなくて、行動の正統性を問題にしたのである。ステパノが迫害された時も、「この人はこの聖所と律法とに逆う言葉を吐いて、どうしても、やめようとはしません」(使徒六・一三)と攻撃されたのであって、それは教義のゆえではなくて、行動のゆえに迫害を招いたのである。原始キリスト教会の信徒たちは、顕現したイエス・キリストの恵みに基づいて行動し、生きたのである。彼らは、ユダヤ教当局が処刑したイエスに、神の終末時における救いの行動を認め、それに基づいて実際に生き、イエス・キリストの福音を宣べ伝え、洗礼を執り行ない、パンをさき、一切のものを共有し、終末的喜びの中に生きた(使徒二・三八―四七)のである。そして、その生きた行動がユダヤ教の迫害を招き、ついにヤコブが六二年ごろに「律法を破るもの」として処刑されるに至るまで、教会はイエス・キリストの恵みを実際に生きたのである。この実際に今生きていることが、教会の秩序を必要とし、それを立てていったといえよう。「教会の職務」は、教会が、イエス・キリストの福音に生きていることの軌跡であった。それは、それ自体、職務として独立、確立しているものではなく、神の霊の自由な働きに従って生きる教会の必要を、後から認めて職務として立ててゆく、そのようなものであったのである。

パウロの使徒観が端的に示すように、恵みはそれを受けたものにとって課題となり、そして、

奉仕の務めとなる。だから、「教会の職務」の根底は、強く迫っている「キリストの愛」(第二コリント五・一四)であり、このキリストの恵みにとらえられ、結びつけられ、支配されて生きている姿が、「教会の職務」なのである。それは「そうせずにはおれない」(第一コリント九・一六)内的必然性を伴うことであり、いかなる意味においても「人に喜ばれよう」(ガラテヤ一・一〇)とするものではなく、むしろ「福音のために、わたしはどんな事でもする。わたしも共に福音にあずかるため」(第一コリント九・二三)のものであった。そのように、信徒は奉仕の務めを果たすことにおいて、恵みに今生きるのである。だから、「教会の職務」は、恵みがそこにあり、信じるものがそれに生きているところに起こる事件であった。「霊の賜物は種々あるが、御霊は同じである。務は種々あるが、主は同じである。働きは種々あるが、すべてのものの中に働いてすべてのことをなさる神は、同じである」(第一コリント一二・四―六)とあるように、「霊の賜物」と「務」と「働き」と三つの概念が平行していることが、それを示しているであろう。だから、「教会の職務」は、宣教の機能を果たすものも、管理の機能を果たすものも、それらが、恵みとして生きられている限り、つまり、キリストにある内的必然性に支えられている限り、「教会の職務」であるのであって、身分的に固定してあるものではなかった。「教会の職務」は教会の生きている軌跡として、固定せず、常に神の生きた介入によって新しくされて行くべきもので

あったのである。「一同が主に礼拝をささげ、断食をしていると、聖霊が『さあ、バルナバとサウロとを、わたしのために聖別して、彼らに授けておいた仕事に当らせなさい』と告げた。そこで一同は、断食と祈とをして、手をふたりの上においた後、出発させた」（使徒一三・二―三）。ここに記されているように、神の介入に対して常に開かれていることで、「教会の職務」はキリストのからだなる教会の職務なのであった。だから、原始キリスト教会には、制度的に固定した職務はなかったのであり、あるのは、み霊の自由な働きであり、それへの服従によって秩序づけられている奉仕の務めであったのである。

第四節　全体に益する職務

「あなたがたは、久しい以前からすでに教師となっているはずなのに」（ヘブル五・一二）とあるように、信徒はすべて教師となる可能性を持つものであった。また、「兄弟たちよ。あなたがたにお勧めする。怠惰な者を戒め、小心な者を励まし、弱い者を助け、すべての人に対して寛容でありなさい」（第一テサロニケ五・一四）とあるように、信徒はすべて管理者である可能性を持

つものであった。また、「あなたがたは、みんなが学びみんなが勧めを受けるために、ひとりずつ残らず予言をすることができる」（第一コリント一四・三一）のであった。「教会の職務」は、決して特定の人に任せられてしまうものではなく、その可能性においてすべての人に、その責任を負わしめるものであったのである。

しかし同時に、「思うべき限度を越えて思いあがることなく、むしろ、神が各自に分け与えられた信仰の量りにしたがって、慎み深く思うべきである。なぜなら、一つのからだにはたくさんの肢体があるが、それらの肢体がみな同じ働きをしてはいないように、わたしたちも数は多いが、キリストにあって一つのからだであり、また各自は互に肢体だからである。このように、わたしたちは与えられた恵みによってそれぞれ異なった賜物を持っている」（ローマ一二・三―六）ことを、弁えていなくてはならなかった。各自に与えられている異なった賜物を大切にしながら、決して他の賜物を求めようとせず、互いに同労者として分裂なく、いたわり合って、共に悩み、共に喜び、調和してゆくべきものが、「教会の職務」であったのである（ガラテヤ二・七、第一コリント一二・一二―三一）。

しかし、このように賜物であるからといって、「教会の職務」における人の責任は、決して無用にされるものではなかった。「教会では、一万の言葉を異言で語るよりも、ほかの人たちをも

教えるために、むしろ五つの言葉を知性によって語る方が願わしい」（第一コリント一四・一九）のであり、「人の徳を高める」（一四・一七）責任を深く負わしめこそすれ、そのような責任を無用にするものではなかった。み霊の働きは、「すべては徳を高めるためにすべきである」（一四・二六）という責任を負わせながら、信徒を奉仕の務めに用いるのである。要するに、すべての信徒は「全体の益」となるように、その職務において整えられるのである。「各自が御霊の現れを賜わっているのは、全体の益になるためである。すなわち、ある人には御霊によって知恵の言葉が与えられ、ほかの人には、同じ御霊によって知識の言、またほかの人には、同じ御霊によって信仰、……、またほかの人には異言を解く力が、与えられている。すべてこれらのものは、一つの同じ御霊の働きであって、御霊は思いのままに、それらを各自に分け与えられるのである」（第一コリント一二・七―一一）。

　このことは、教会がその形成の途上に何か新しい職務を必要とする現実に直面した場合、それは既に教会の内に用意されているはずのものであることを意味するであろう。ステパノたち七人が、教会の内に出てきた苦情に対応して、また十二使徒たちの職務の妨げを除くという配慮から選ばれた（使徒六・一―六）時に、十二使徒は「あなたがたの中から、御霊と知恵とに満ちた、評判のよい人たち七人を捜し出してほしい」と提案したのである。その必要は、教会の中にあら

かじめ、それを満たす人が備えられているような必要であった。教会はさまざまな職務を、その必要に応じて立ててきたわけであるが、それは決して、気ままな、思いつきの必要ではなく、教会において生きて働くみ霊が、それに応じうるものを内に用意しておられる限りの必要であり、それに服従して応ずるものを教会の内から捜し出しうる限りの必要であった。「教会の職務」は、信徒個人の都合や、希望や、熱意や、得意とするところに基づいて立てられたものではなく、全体に益するように、捜し出されて立てられる奉仕の務めであったのである。

第五節　仕える職務

　新約聖書がその「教会の職務」を表わすのに、最もよく使っている言葉は、ディアコニアである。元来は日常的な用語で、「食事の配給」を意味したが、教会における奉仕の務めを表わす言葉として、「任務」「務」「奉仕」「職務」「奉仕のわざ」などと訳されて用いられている（使徒一・二五、二〇・二四、ローマ一一・一三、一二・七、第一コリント一二・五、第二コリント三・七、五・一八、エペソ四・一二、第二テモテ四・五）。イエスは「あなたがたの知っているとおり、

異邦人の支配者と見られている人々は、その民を治め、また偉い人たちは、その民の上に権力をふるっている。しかし、あなたがたの間では、そうであってはならない。かえって、あなたがたの間で偉くなりたいと思う者は、仕える人となり、あなたがたの間でかしらになりたいと思う者は、すべての人の僕とならねばならない。人の子がきたのも、仕えられるためではなく、仕えるためであり、また多くの人のあがないとして、自分の命を与えるためである」（マルコ一〇・四二―四五）といわれた。ここに出てくる「仕える」はディアコニアと語源を同じくしている。つまり、「教会の職務」は、本質的に「仕える」ことなのである。それは更にいえば、「すべての人の僕」となることなのである。イエスご自身が、僕となって仕えられた。そのイエスにならって、すべての人の僕となって仕えるところに、「教会の職務」の基本があるといえよう。

　そして、その僕の姿は単に理念としてではなく、当然、現実に生きる姿でなくてはならない。「あらゆる場合に、神の僕として、自分を人々にあらわしている。すなわち、極度の忍苦にも、患難にも、危機にも、……、飢餓にも、真実と知識と寛容と、慈愛と聖霊と偽りのない愛と、真理の言葉と神の力とにより、……、悪評を受けても、好評を博しても、神の僕として自分をあらわしている」（第二コリント六・四―八）、このような姿で現実に「イエスの死をこの身に負い」（四・一〇）、一切の誇りを奪われたところで、主をのみ誇るもの（第一コリント一・三一）とし

て生きることが、僕の姿であった。そして、それはまた、いわゆる宗教人らしい特殊な姿ではなく、「無学な、ただの人」（使徒四・一三）、「わたしも同じ人間」（一〇・二六）として、この世のただ中にとどまり生きて、「できるだけ多くの人を得るために、自ら進んですべての人の奴隷に」（第一コリント九・一九）なることであった。ユダヤ人を得るために、ユダヤ人にはユダヤ人のようになり、弱い人を得るために、弱い人には弱い人のようになり、なんとかして幾人かを救うために、すべての人のようになることであった。結局、「教会の職務」の本質は、伝道を担う僕として生きることなのであろう。

　以上、新約聖書の中にみられる「教会の職務」について学んだ。それらは、神の福音を伝えるために、その福音の恵みにあずかった人々に、それぞれ賜わった務めであった。それらは何よりも、仕えることを基本とする奉仕の務めであった。それらは、全体の益となるように調和しているべきものであった。そしてそれらは、契約共同体である教会が、変わりゆく時代の中に形成されてゆくために必要としたものであった。そのようなものとしてそれは、教会の生きている軌跡であり、決して固定したものではなく、神のみ霊の自由な働きによって、常に新しくされてゆくべきものであった。

今日われわれが「教会の職務」を考える時、新約聖書のそれをそのままに模倣することは意味のないことであろうが、以上のような姿の中に依拠すべきものを見い出すことは、大切なことであると思われる。

第三章　信徒、役員、牧師の職務

第一節　信徒の職務

先に述べたように（第一章二節）、宗教改革によって、それ以前の教会がほとんど忘れていた教会における信徒の職務が見直され、大切な役割を負うものとして、信徒は回復されたのである。福音主義教会では、教職に機能的資格を与える按手礼はサクラメントではないが、信徒に祭司性を与える洗礼がサクラメントであることは、意味深いことといわねばならない。福音主義教会における「教会の職務」は、何といってもまず信徒の職務であろう。

カトリックの教理に従えば、罪人なる人間が神の前に義とされるためには、「聖職」者によるサクラメントにあずかる以外に道はないのであり、その執行者としての教職の位置は絶対であり、信徒はこの聖職階級に従属する位置にあった。それに対し、イエス・キリストの贖罪の死によっ

て、仲保的意味の犠牲は廃棄せられたと考えるのが、新約聖書の信仰であり、宗教改革者の理解であった。だからそこにおいては、キリストがわれわれのためになし給うた贖罪を信仰が把握することに、神との関係のすべてがみられるのである。そしてそのように信じる時、罪ゆるされて、キリストがそうであったように信徒もまた、もはや自分のための存在ではなくて他者のための存在とせられる。他者のための存在であるということこそ、まさに祭司であるということであるから、かくして信徒はすべて祭司とならざるをえない。全信徒が祭司であるという万人祭司主義は、このように、万人をイエス・キリストにおいて新生なさしめ給う恩寵の原理に、またこの恩寵に委ねる信仰の原理に基づくことであって、決して万人はひとしいという平等の原理に基づくことではないのである。キリストが真の祭司として、すべての人間に代わって神の前に立ち、とりなし、罪をあがない給うたゆえに、信徒はさまざまな相違を超えて、ひとしく他者のために神の前に立ち、とりなし、愛の業をなす課題を担うものとされるのである。すべての信徒はこの点において何らの区別なく、皆からだを「神に喜ばれる、生きた、聖なる供え物としてささげる」(ローマ一二・一)ことを求められている。信徒は生活のすべてを、もはや自分のものではなくて、ささげるべき感謝の供え物と受けとる。この意味で、信徒の生活は、私的生活ではなくなる。信徒は私人ではありえない。神の祭司として教会に召された公人として、その全生活を生きるものなのである。

日本基督教団の教憲第一〇条によれば、「本教団の信徒は、バプテスマを受けて教会に加えられた者とする」とある。「キリスト・イエスにあずかるバプテスマを受けたわたしたちは、彼の死にあずかるバプテスマを受けたのである。すなわち、わたしたちは、その死にあずかるバプテスマによって、彼と共に葬られたのである。それは、キリストが父の栄光によって、死人の中からよみがえらされたように、わたしたちもまた、新しいいのちに生きるためである」(ローマ六・三―四)。信徒はバプテスマにおいて、自分の思いに従って生きる古い生き方から、キリストに従って生きる新しい生き方へと任職されたのである。信徒であることは、教会の使命に参与する職務に召されたことを直ちに意味する。信徒は、何か教会の内での職務を与えられることで「教会の職務」に就くのではなく、信徒であることにおいて直ちに「教会の職務」に就いているのであり、それぞれに与えられている固有の賜物をキリストに従って生かしつつ、その生活の場において「世の光、地の塩」(マタイ五・一三―一六)となるのである。根源的な世の光である(ヨハネ八・一二)イエス・キリストを反射し、輻射して、「教会の職務」を果たすのである。教会の内の職務だけを、信徒の「教会の職務」と考えないようにしたい。信徒であることが、信徒の

「教会の職務」であり、その基本なのである。教会の内の職務は、その上に加えられた召しである。だから、教会の内の職務に就いていないから、教会に対して何も奉仕をしていないように思う必要はないし、逆に、教会の内の職務を果たしているから、信徒であることの職務を疎かにしてよいわけでもない。このような意味における信徒の職務は、家庭、学校、職場での日常のあかしの生活の中に、また広く社会との関わりの中にさまざまであろうが、個々の場合は本シリーズのそれぞれの書物に譲って、信徒の人間像にだけ触れてみたい。結局、信徒の職務は、それぞれの生活をキリストにある公人として生き抜く生き方に懸かっているからである。

禁欲的に生きる

「あなたがたの救われたのは、実に、恵みにより、信仰によるのである。それは、あなたがた自身から出たものではなく、神の賜物である」（エペソ二・八）とあるように、信徒を決定的に支配しているものは、ただ一つキリストにある神の恵みだけである。信徒はその全生活を、この恵みのもとでしか認めえないものである。しかし、恵みとは「罪過によって死んでいた」（二・五）ものへのゆるしであるから、恵みは信徒に罪の自覚を促すところのいましめというかたちをとるであろう。恵みは、神のいましめによって罪と死の現実を示し、そして、ゆるしの現実に招

きとらえる。逆にいえば、神のいましめを聞くことなしに、神の恵みに実際に生かされることはないのである。したがって、恵みのもとにある信徒は、常に新たに、神のいましめに服従することを課され、束縛され「行きたくない所へ連れて行」（ヨハネ二一・一八）かれるであろう。もはや「自分で帯をしめ、思いのままに歩きまわってい」ることはゆるされなくなる。というよりは、もし思いのままに生きうるならば、その時、彼にとって恵みはもはや生きた現実ではなくなっていることを示しているであろう。恵みは罪のゆるしであった。罪のゆるしは、神のいましめに対する人間の不服従に対する神のゆるしである。そこでは、人間の不服従が問題になっていなくてはならない。不服従が問題になるところでは、思いのままの生き方はありえないであろう。罪過のゆるしとしての恵みを信じ、たえずその下にある信徒は、そのようにあることのしるしとして、思いのままの歩き廻りを止め、行きたくないところへ連れてゆかれる生き方をするより他はない。それは、「自分の手をのばし」「ほかの人が帯を結びつけ」る生き方、つまり他者のための存在として生きる、そしてそれがまさに祭司ということなのであるが、そういう生き方になるであろう。そのような意味で禁欲的であることが、恵みの下を生きる信徒の姿であり、このように禁欲的であってこそ、祭司であることの実質を信徒は備えるであろう。また、その時こそ信徒の職務は、恥をもいとわないで十字架を忍ばれたイエスの前におかれていた天的な喜び（ヘブル

一二・二)、これにあずかる光栄をゆるされた喜ばしい職務となるであろう。

「自分の言いひらき」に集中して生きる

「信仰の弱い者を受けいれなさい。ただ、意見を批評するためであってはならない。ある人は、何を食べてもさしつかえないと信じているが、弱い人は野菜だけを食べる。食べる者は食べない者を軽んじてはならず、食べない者も食べる者をさばいてはならない。神は彼を受け入れて下さったのであるから」(ローマ一四・一―三)。信仰の弱い、いわゆる禁欲主義的信仰を軽んじず、審かず、信仰の強い信者と互いに認め合うことを、パウロはすすめている。弱い信仰が明らかに信仰的に問題であっても、それを批評することすら禁じ、強いものも弱いものも、全く同じように認め合うことをすすめている。その根拠は、「神が彼を受け入れて下さったのであるから」。信徒は、イエス・キリストにおいて受け入れ給う神の恵みの下において、信仰の強い、弱いの相違を、もはや批評し合うべきものとは見ず、相対的なものに過ぎないものと受けとり、要は「各自がそれぞれ心の中で、確信を持っておるべき」(一四・五)ことと考えるのである。異なった判断や確信を持つ他者は、「彼を受け入れ」給う神に委ねればよい。「主は彼を立たせることができるからである」(一四・四)。心すべきは、そういう他者との意見や立場や生き方の相違ではない。そ

れは、恵みの下に受け入れてくださった神に対し、ひとりびとりが求められている「自分の言いひらき」(一四・一二)である。受け入れてくださった神は、最後の審判において、ひとりびとりの心の秘密をあらわにして、その責任の弁明を求めておられる。信徒とは、この「自分の言いひらき」に集中しているべきものであろう。

そして、そこに心を集中して生きる信徒にとって、どういう生き方をすべきかという問題は、「あれでもよい――これでもよい」という相対性に解放されている問題である。何故なら、神の恵みの下においてはたとえ正しい生き方であっても、必ず選択せねばならないという窮屈さから、解放されるからである。その正しさに反対、あるいは否定するという意味ではなくて、むしろそれに賛成し、肯定しながら、しかもそれを選択できないような「はみ出し」がそこでは認容されるからである。はみ出していることが、わがままでも、臆病でも、逃避でも、そして誤りでもなく、正当な権利として認容されるのが、恵みの下である。そこでは正しい生き方は必ず選択され、それを生きるべきであるという考えは、はみ出す権利を奪う正しさの傲慢となるであろう。

しかし、一方「自分の言いひらき」に集中して生きるべきものとして、信徒は神の最後の法廷に立たしめられるという点では、たえず内に反省してゆく誠実へと拘束されるであろう。いかに正しい生き方を選択しても、それでよいと安住することは一切拒否され、人間を作りかえること

において、いささかもたじろぎ給わない神の恵みのいましめに迫られて、限りなく内に反省してゆく誠実から解放されることは、ついにないであろう。それが、神の恵みの下に立つことである。

つまり、信徒がその下に立つ神の恵みは、その生き方において、「あれでもよい——これでもよい」という相対性に解放しながら、一つの生き方に安定しようとすることに対しては、それをゆるさず、「あれでもない——これでもない」とたえず反省の誠実を要求するものなのである。「神は彼を受けいれて下さった」、その神の恵みを「あれか——これか」と決断をもって信じた信徒は、外面的には、「あれでもよい——これでもよい」と正しさの窮屈から解放されながら、内面的には、「あれでもない——これでもない」と、無限の反省としての誠実さに拘束されて生きるのである。この解放と拘束、そこに「自分の言いひらき」に集中して、神の恵みの下を生きる信徒の姿があるといえよう。

要するに、信徒は恵みの下で自分の不服従を徹底的に問題とせしめられ、その「言いひらき」に集中せしめられるゆえに、ひとり、ゆっくり生きるより他ないのであり、また、恵みの下にあるゆえに、正しさの窮屈から解放されて、こだわらず、とらわれず、広く生きうるのである。ひとり、ゆっくり、広く生きて、神の恵みの下にある自由を生きることは、キリストにある公人とし

ての信徒の生き方の基本ではないであろうか。

情報氾濫の今日の時代に生きて、われわれは好奇心を拡散され、十分に消化しないままにさまざまな知識を吸収し、それを手軽に濫用し、その中で判断力を失ったままに、急速な変化に流されている。それに抵抗して自己を確立しようとしても、その努力を納得するまで持続するということもなく、安易な自己計量的満足の中に逃げたり、あるいは、性急で独善的な対立や反発で割り切ったりしてしまいやすい。今日に求められることは、一切を速成的に片付けようとする精神的怠慢に抵抗する持続の精神であり、万事に自己計量的、自己裁断的に落ち着いてしまおうとする精神的甘さに抵抗する自己への非寛容の精神であり、常に目先の刺激を求めて落ち着かなくなった精神的近眼に抵抗する遠くを見る精神であろう。速成に対しては「ゆっくり」を、甘さに対しては「ひとり」を、そして精神的近眼に対しては遠くを見て生きる「広さ」をもって、抵抗とすべきでないだろうか。「ひとり」「ゆっくり」「広く」生きて内的充実を目指し、それをもって時代への抵抗とするのは、現代に対する祭司としての、信徒の職務ではないだろうか。「抵抗とは何よりも内的充実現象」(亀井勝一郎)である。

第二節　役員の職務

先述した通り（第一章二節）、役員は単に信徒の民主的代表ではない。それは、教会を神の言のもとにのみ立つ祭司の国たらしめるという使命のために選ばれた人々である。役員は、世間にうとい牧師を補佐するために選ばれたのではない。管理能力や経済能力や、その他特別の才能があるので選ばれたのではない。名誉や利益のために選ばれたのでもない。それは、神の言の権威のもとに教会が形成されてゆくように、教会が祈りの中に選び、キリストが委ねられた職務なのである。教会員の意志による選任ではなく、イエス・キリストの選任によると、役員はその職務を信じねばならない。そして、その信仰にたってはじめて、信徒の民主的代表として、それぞれの賜物を生かしつつ、教会に仕えることができるであろう。

日本基督教団の教憲第一〇条の二によれば、「本教団の教会役員は、教会総会において選ばれた者とする」となっており、更に教規第一〇二条に記されているような職務を、役員会を組織し

て行なうことになっている。

第一〇二条

㈠礼拝および聖礼典の執行に関する事項
㈡伝道および牧会に関する事項
㈢教会記録に関する事項
㈣金銭出納に関する事項
㈤信徒の入会、転入および転出に関する事項
㈥信徒の戒規に関する事項
㈦教会総会に提出すべき歳入歳出予算および決算その他の議案に関する事項
㈧牧師および伝道師に関する事項
㈨キリスト教教育主事に関する事項
㈩教会財産の管理その他の財務に関する事項
(十一)教会諸事業の管理に関する事項
(十二)その他教会における重要な事項

このように、役員の職務は多岐にわたるが、そしてその多くは事務的に処理されやすい事柄で

あるが、そういう中で、その職務を教会の首であり、牧者であるイエス・キリストの召命によるという信仰と自覚とに立って、この世的な論理ではなく、キリストへの服従の論理で全うするよう心がけねばならない。

服従の論理

「今や、わたしは御霊に迫られてエルサレムへ行く。あの都で、どんな事がわたしの身にふりかかって来るか、わたしにはわからない。ただ、聖霊が至るところの町々で、わたしにはっきり告げているのは、投獄と患難とが、わたしを待ちうけているということだ」（使徒二〇・二二―二三）。服従の論理とは、「御霊に迫られて」行くということである。「御霊の迫り」とは、単に内的必然とか、義務感とか、責任感とかではない。それは二つの特質を持っている。一つは人間的には見通しが「わからない」ことであり、もう一つは、神の恵みの福音をあかしする任務を果たすために負うべき投獄と患難とが、つまり十字架が「はっきり告げられている」ことである。

計画が周到に立てられ、見通しのはっきりするようなことは、多分成功するであろう。また、安心である。それをするのは利口であり、少なくとも無責任ではない。これが、人間の論理である。しかし、もちろん無計画に思いつきでやってよいというのではないが、見通しにおいてはっ

きりしているということは、神の働き給う余地をなくしてしまうことではないのか。安全、確実、成功の見通しのあることに、われわれは心をひかれる。そして、それは大切であり、尊重し、配慮されねばならない。役員という責任ある立場に立たされているものにとって、特にそうであろう。しかし同時に、それがもつ「はっきり」さの誘惑に注意せねばならない。アブラハムは「行く先を知らないで出て行った」（ヘブル一一・八）のである。信仰者を導く論理は、「御霊に迫られ」た服従の論理であり、そこには「わからない」ものが必ずつきまとうのである。計画において完璧であり、準備において完璧であり、見通しにおいても完璧なことには、服従の論理は働きようがないのである。み霊の働きは、そこでは閉め出されてしまう。「御霊に迫られ」て服従する時、そこではっきりするのは、見通しではなくて十字架が「待ちうけている」ということである。役員がその職務を果たすに当たって心すべきことは、このことであろう。

間違いのない確かさに導かれて審議したり、決めたりするのではなくて、教会が主のみ旨に基づいて成長してゆく時に避け難く待ち受けている十字架の確かさに導かれて、事を決定してゆきたいものである。見通しのはっきりしないことをするのは、この世的には無謀であり、役員としては無責任かもしれない。しかし、大胆とか、果断とかというのではなくて、そこに主のみ旨が要求する十字架がはっきり告げられている故に、それへの服従としてことをなすのが、役員の責

任であろう。そうしてこそ、キリストによって選ばれて、神の言の権威のもとに教会を形成してゆく職務を託された役員といえるのではないか。役員はさまざまな問題を処理するに当たって、見通しの「わからなさ」の曖昧さに身を浮かべ、「はっきり告げられている」十字架のたしかさに導かれてゆくべきであることを忘れてはならないであろう。そのような意味で、安全第一の消極的態度は、あらゆる面において役員の最も誡めるべきことであろう。それは、教会がキリストのからだとして成長してゆくことを妨げる。

礼拝出席

　役員会の処理すべき事項を記した教規第一〇二条の内の一、二について述べてみたい。まず、同条(一)の「礼拝および聖礼典の執行に関する事項」であるが、これについては、これは牧師の職務ではないか、という疑問があるかもしれない。たしかに、そこで主導的役割を果たすのは牧師である。しかし、既に述べたように、神の恵みの言の支配の下に形成されてゆくという目的の重大さの故に、教会は牧師と共に役員を選び立て、その職務を委ねたのである。役員の職務がいかに多岐にわたるとしても、その第一は神の言への奉仕であることを忘れてはならない。役員は、会計や書記やその他さまざまな、いわゆる事務的な事柄に先立って、この職務を負っているので

ある。もしこの職務を怠るとすれば、他の職務は、いかに十分になされたとしても、すべてむなしいといわねばならない。そして、その際注意したいことは、それが必ずしも礼拝当番、献金当番、聖餐式の準備、週報の作成などのような務めだけではないことである。それらにまさって、説教が語られることに対して、役員は責を負っているのである。

　説教が、聖書のあかしする神の言を語っているかどうかについて役員は責を負う者である。それは、一つ一つの説教を取り上げて批判する意味ではなくて、聖日毎になされる説教の全体において、聖書のあかしすることが語られているかどうかについての責任である。そして、このためには、役員は何よりも聖書を読んで説教を聞き、説教を聞いて聖書を読む人でなければならず、また、牧師と共に召されて神の言の権威の下に教会を立ててゆくという使命感において、牧師と信頼関係を維持していなければならない。人間的な意味での信頼関係でなしに、主に対する職務を共に負うものとしての信頼関係に立って、聖書への服従の姿勢で、この務めを果たさねばならない。具体的にいえば、礼拝出席の励行である。礼拝に出席し、神の言を聞いて心から悔い改め、感謝し、祈ることに誠実に励むことである。その時、神の言に仕える役員の職務は果たされてゆくであろう。この点において欠けるところがあれば、才能とか財力とかによって、たとえ多くの働きがなされ、それによって現実に成果があげられ、多くの人々の喜ぶところとなっても、役員

の職務を果たしたことにはならないであろう。役員の最大の奉仕は、忠実な礼拝者として生きることである。

平和を求める

説教において聞くのは、結局和解の福音である。それは、神がわたしたちの罪のためにキリストを罪とされたことによる、神との和解であり、そしてその和解の上に、すべての破れが回復したことを告げている。だから、さまざまな意見の対立や不一致があり、時にはそれが敵意となり、憎悪となり、軽蔑となるようなことがあっても、それらは一切神との和解において終わっているのであり、対立の根底には愛が勝利しているのである。教会の交わりの根底は平和である（エペソ二・一六）。しかし、現実にはさまざまな意見の対立が教会にはある。役員会においてもある。そして、その際よく、馴れ合いはいけない、妥協はいけない、取り引きはいけない、お互い傷つき合ってでも、徹底的に問題を自覚して対処してゆくべきだといわれる。たとい平和な状態を破る結果になっても、それを避けてはならないといわれる。しかし、問題を取り上げた結果生じた破れが、平和に復さないままに残るようでは、その取り上げ方は不徹底といわねばならないであろう。教会の交わりの根底はキリストにある和解による平和なのであるから、破れを越えて平和

に至ってこそ、問題の徹底なのである。

「何事も党派心や虚栄からするのでなく、へりくだった心をもって互に人を自分よりすぐれた者としなさい。おのおの、自分のことばかりでなく、他人のことも考えなさい。キリスト・イエスにあっていだいているのと同じ思いを、あなたがたの間でも互に生かしなさい」（ピリピ二・三―五）。意見が対立した時、相手の中に自分に欠けているものを補う真理が必ずあることを信じて耳を傾けるべきである。それが、平和に至る道であろう。議論において勝とうとすることほど粗雑なことはないと心得るべきである。信仰は、そういう粗雑さに耐えられないセンスを与える。そして、「平和を求めて、これを追え」（第一ペテロ三・一一）と命じ、「できる限りすべての人と平和に過ごしなさい」（ローマ一二・一八）と命じる。しかし、同時に注意せねばならない。そのような平和を求める努力を、いつの間にか保身や、妥協や、取り引きの隠れ蓑にしてしまう怠惰が忍び込み、平和に至るのではなくて、偽りの安定に至らしめる場合が、少なくないからである。この怠惰から教会を守るのは、弱い者への配慮ではないだろうか。

イエス・キリストは、異邦人、やもめ、みなしご、取税人、罪人や病人の友であり給うた。差別された人、疎外された人、弱い人々に深い愛をそそがれた。そしてそれが、パリサイ人、学者、長老たち、いわゆる既成の宗教勢力との衝突を招き、その安定を揺さぶったのである（マタイ

九・一—八、九—一三、一二・九—一四、一九・一三—一五、二三・一—三六など）。弱い者に仕えることが信仰を新しくし、偽りの平和に安住しようとする怠惰から教会を目覚ますであろう。教会はあくまで平和でなくてはならないが、それがキリストにある平和にふさわしいものであるように、弱い者への配慮によって目覚まされたものとして築かれてゆくのは、役員の大切な職務であろう。

キリストの召しを信じて

教規第一〇二条(内)に、役員会の処理すべき事項として、「信徒の戒規に関する事項」があることに注意したい。戒規は牧師が行なうものではなく、役員会が行なうものとなっている。教団戒規施行細則によれば、第九条「信徒にして信徒たる体面に係る行為ありたるときは、役員会において構成員の三分の二以上の同意を得て、之を陪餐停止に附することを得」、第一〇条「信徒にして陪餐停止の処分をうくること三回以上に及び、又は事情顕著にして信徒たるの体面を汚すが如き行為ありたるときは、役員会において構成員の三分の二以上の同意を得て、之を除名することを得」となっている。この点、役員は信仰においても、生活においても、自分自身を厳しく律し、よくこの任に耐えうるように祈り、努めねばならない。「執事も謹厳であって、二枚舌を使わず、大酒を飲まず、利をむさぼらず、きよい良心をもって、信仰の奥義を保っていなければならない」（第一テモテ三・八—九）ともある。かえりみて、その任でないことを思わざるをえないかもしれない。しかし、そこで役員たることが、教会総会の選挙を経て与えられたキリストの委託であることにあらためて思いをいたすべきであろう。そして、キリストの委託である以上、必要な力の与えられることを信じてその任に当たり、教会の清潔と秩序を保ち、その徳をたてるよう祈り、努めるべきであろう。結局、既に述べたように、単なる信徒の民主的代表と考えている限りでは、役員の職務を果たしえないのであり、キリストの選びと委託を信じる信仰なしには、その任に耐え得ないであろう。その意味で、教団式文に定められている「役員任職の辞」は、繰り返し味わうべきものである。

「あなたがたは今役員の務に任じられました。あなたがたはキリストの召を受けてこの務に聖別されたのでありますから、これから後も、必要な恵みと知恵とを与えて下さいます。あなたがたは牧師および同職の役員とともにこの群れを守らなければなりません。もしも、真理から迷い出る者があるならば愛と徳とをもってその誤りを正し、彼らをよく導くのはあなたがたの任務であります。あなたがたは人に接するときいつも柔和であって、みだりに争ってはなりません。たえず言動を慎み、信仰と行いとにおいて、会員の模範になってください。常に聖書を研究し、朝

夕恵みの座に近づいて祈ってください。牧師のため、同職の役員のため、教会のために祈ってください。すべてのことキリストを模範とすべきであります。どうか、われらの主イエス・キリストの恵みがあなたがたとともにあるように。アーメン」。

この項を終わるに当たり、役員の職務の具体例として、筆者の教会で定められているものをご紹介する。

役員会は、総会で選出される選出役員一二名（任期三年、三分の一宛毎年改選）と、婦人会、青年会、教会学校の各部代表である推薦役員三名（任期一年）、計一五名で構成される。

選出役員は二名一組で、書記、会計、式典、教育、伝道、厚生の六つの役務を分担する他に、別の組み方でまた二名一組となって月当番を受け持ち、牧師と協力して月間の諸件の処理に当たる。

推薦役員は、各部の責任を負うのみで、月当番にはならない。

なお、全員（選出、推薦共に）礼拝の司会の責を負う。

選出役員の分担する六つの役務の内容は、次のとおりである。

書記——記録に関する事項に当たる

(イ)役員会、総会の記録　(ロ)名簿の整備　(ハ)教会内規の整備　(ニ)アルバム・録音テープ　(ホ)会

員との連絡

会計——金銭出納に関する事項に当たる

(イ)予算、決算　(ロ)献金事務及び奨励　(ハ)営繕　(ニ)教会寮の会計

式典——礼拝及び諸式典に関する事項に当たる

(イ)当番（礼拝司会、月当番、受付当番）表の作成と実行管理　(ロ)永眠者記念礼拝　(ハ)創立記念礼拝　(ニ)結婚式、葬式など

教育——教会学校及び会員の教育に関する事項に当たる

(イ)教会学校　(ロ)子供の日　(ハ)「御幸町だより」（季刊）　(ニ)愛餐会、話し合い会

伝道——伝道及び求道者に関する事項に当たる

(イ)教会キャンプ（修養会）　(ロ)家庭集会　(ハ)信徒伝道週間　(ニ)「信徒の友」　(ホ)イースター、ペンテコステ

厚生——会員の交わりに関する事項に当たる

(イ)教会ハイキング　(ロ)成人式、卒業お祝い会　(ハ)教会寮の管理　(ニ)会員の諸問題についての世話

なお、推薦役員は、それぞれの部の責任の他に、婦人会長はバザーと青年会との交歓、青年会

長はワークキャンプと母の日、教会学校長は収穫感謝祭と花の日の責任を負う。

第三節　牧師の職務

先述の通り（第一章二節）、福音主義教会にあってはカトリック教会の聖職的牧師職は存在しない。それは万人祭司の信徒の教会であり、もはやそこには身分に基づく固定した聖俗の区別は、教職と信徒との間には存在しない。しかしこのことは、教職の存在を否定するものではなかった。教会がまさに信徒の教会として、何か他の権威によるのでなく、一人一人の信徒の信仰の決断によって形成されてゆくために、その基礎となる神の言を宣べ伝え、礼拝を守り、個々のたましいを配慮する職務に立つものを必要としたのであり、それを担うものとして牧師が信徒の中から選び、立てられたのである。

日本基督教団の教憲第九条によれば、「本教団の教師は、神に召され正規の手続きを経て献身した者とする」となっており、さらにその職務として、教規第一〇四条によれば、

㈠礼拝、伝道および信徒の信仰指導

㈡聖礼典の執行

㈢結婚式、葬式その他の儀式

の教務を執行することが定められている。その他に、第一〇〇条、第一〇一条によれば、役員会を招集し、その議長として、その処理すべき事項にあたることになっている。また第一〇五条によれば、

㈠教団事務局および教区事務所との連絡に関する事項

㈡官庁その他各種団体との連絡に関する事項

㈢教会総会および役員会の招集に関する事項

㈣教会財産および財務に関する事項

が、つかさどるべき事項としてあげられている。さらにまた、第一一四条には「宗教法人法による教会の代表役員の職務」も、そのなすべきことの一つとしてあげられている。しかし、牧師の職は何よりも宣教の務めである。

教会はイエス・キリストの出来事に神の恵みの契約を信じる信仰の共同体である。そして、そのキリストとの交わりを生きつつ、キリストの働きを継承してゆくべく選ばれた「祭司の国」である。だから、教会はイエス・キリストの福音を宣教する使命を果たすことにおいて教会なので

あり、もしこれを果たさないならば、教会とはもはやいえない。そして、その教会の宣教の業が端的になされるのは、礼拝においてである。礼拝において、教会は福音を聞き、信じ、悔い改め、交わり、また隣人への愛と奉仕に遣わされてゆく。それは神によって作られた人間が、心からそのことを認め、造り主なる神に応答する最も正しい関係ともいえる。そのような神との正しい関係において存在しながら、その関係を可能にした福音を世に向けて語るのが説教である。礼拝における宣教的働きは説教において端的である。説教は、宣教という神から委託された教会の務めのうち最大のものといえよう。説教は本来、このように教会の務めなのである。普通説教は、牧師がするもののように思われているが、そうではない。ただ説教が重大な教会の務めである故に、特に専心それに従事する人を選び、その任務を託しているのであって、説教は全教会がその責を負うているものである。役員の職務の第一に、「礼拝および聖礼典の執行に関する事項」があげられていたのも、それを示しているであろう。信徒が立証したり、奨励したりすることは、その意味で当然であり、大切である。しかし、特にそれが教会の使命の根幹にふれる重要なものであるゆえに、特に選ばれ、そのために訓練を受け、経験を積んだものに、教会が説教の務めを託するのは、世にあって形成されてゆく教会にとって必要なことであろう。牧師はこのような意味で、礼拝、説教さらには牧会の務めのために選ばれ、そのような特定の奉仕への教会の正規の委託の

しるしとしての按手礼を受けて、その職務に立つのである。牧師の務めは何よりも宣教の務めであり、具体的には、礼拝をつかさどり、そこにおいて説教を語り、福音を象徴している聖礼典を執行することによって、神の言を告げ、そして、教会をその神の言に生きる信仰の共同体として形成してゆくべく牧会をすることである。

醜態を献げる

したがって牧師に第一に要求されることは聖書の研鑽である。説教は人間に発する言葉ではない。たしかに説教者の個性や、人生観や、思想が色濃くそこには出てくるであろうし、語る者の血肉となっていない言葉は虚しいから、ある意味では、それは正当性を主張し得ることであるが、しかし、やはり説教の源は神の言である。したがって牧師は何よりも、これを聞くことに集中せねばならない。いわゆる学問的興味に発する聖書の勉強ではなくて、恵みの言に裁かれ、慰められ、生かされるような聞き方が、牧師には求められる。それ抜きの牧師職は虚しいというよりは卑しく、恥ずべきものであろう。そして、そのような聞き方はキリストに従うという生き方を措いて他には現実にはない。神の言を聞くことは、それに従うことである。従わずして聞くということは、神の言に対してはありえない。神の言を聞いて明らかになるのは、「神のことを思わな

いで、人のことを思っている」（マタイ一六・二三）不服従であり、神の言を聞いて与えられる慰めは、「今後はもう罪を犯さないように」（ヨハネ八・一一）という、服従への慰めであった。聞くことは、神の言に対しては服従をめぐってのことでしかありえない。牧師が特に説教職のために選ばれているということは、聖書の言を聞くことに集中するためであるが、それは更にいえば、み言に服従することにおける厳密さのために選ばれたのである。牧師が特に説教の担い手として選ばれ、その任を託されたということは、だから語るために選ばれたというよりは聞くために選ばれたのであり、更にいえば、従うことの厳密さへと選ばれたのである。そのことはもちろん、それを逆にとって一般の信徒は、牧師に比べてみ言への服従の程度が厳密でなくてよいということではないが、しかし、本来説教の担い手が教会であり、その成員全部がその職務へと召されている中で、特に牧師が選ばれている特殊性は、この従うことへの厳密さを欠くならば、内容を失うであろう。

　では、この厳密さはどのような姿をとるのか。「恐れおののき、また悩み」、「悲しみのあまり死ぬほど」となり、「杯をわたしから取りのけてください」（マルコ一四・三一―三六）と、イエスはその服従において、ご自身の悩みを隠されなかった。それは一つの醜態ではないだろうか。「いつもイエスの死をこの身に負うている」（第二コリント四・一〇）といったパウロもまた、同

じであった。コリント人への第二の手紙の第一一章二三節以下に、彼は苦難を列挙している。ユダヤ人およびローマ人による刑罰、伝道の旅で味わった数え切れない旅の難、偽兄弟による迫害、そして諸教会の心配ごと。彼にとって伝道者であることは直ちに苦難を語ることであった。それは、「御名のために恥を加えられるに足る者とされた」（使徒五・四一）ことであり、信仰と共に賜わる苦しみ（ピリピ一・二九）を生きることであった。しかし、このことは決して恵みと苦難について考えた理論ではない。その関係を教える教えではない。その苦難は決して観念ではない。それは、信仰によって手際よく解釈され、また処理できるようなものではなかった。現実の生活において、実際に彼を戸惑わせ、乱れさせた悩みであった。彼はそれを隠していない。大切なことは、彼がその弱さを隠さなかったことである。そしてそれを曝しながら服従の歩みをやめなかったことである。それは、「この宝を土の器の中に持っている。その測り知れない力は神のものであって、わたしたちから出たものでないことが、あらわれるためである」（第二コリント四・七）。自分を土の器にたとえているのでなく、まさに脆さ、弱さを曝して、土の器として生きることによって、神の恵みの言を語るためであった。醜態という土の器に神の恵みの言を盛るのが、服従ということであろう。み言のゆえに醜態を曝して生きる、それが、み言への服従であり、み言を聞くことであり、み言を語ることであろう。服従への厳密さは、醜態を曝しつつ神の恵みを

語るというかたちに牧師を召しているのではないか。この点、牧師は自分の弱さに正直であり、それを隠すことがあってはならない。牧師としての召しに迷いを覚え、あるいは信仰において躓きを覚え、また牧会の心配ごとに人間的に乱れることが、牧師といえども、というよりは牧師なればこそあるであろう。それを曝すことが、居直りや、偽悪趣味に堕してならないことは言うまでもないが、しかし、それらを牧師の体面や権威を傷つけるとか、信徒に躓きを与えるとかの理由で、あるいは、それにもかかわらず召された神の選びを信じるという信仰において曝さないということは、恵みの言の「器」に徹していない、従うことへの厳密さを欠いたことというべきではないだろうか。厳密に従う時、醜態は必然である。牧師はそのような意味での正直さを、その職務を果たすために欠くことはできない。福音が測り知ることのできない神の力であることを語るために、語る者は土の器の醜態を献げねばならない。

牧会

牧師の職務は説教と牧会の二つである、とよく言われる。説教や礼典以外の教会に関わる仕事のすべてが、包括的に牧会という言葉で表現されている。病人や老人の見舞い、礼拝欠席者を訪問し、結婚や就職の世話をし、心配事の相談にのるなど、さまざまな雑然としたお世話がそこで

考えられている。そして、それは大切な牧師の職務である。なぜなら、それは信仰が生活全体の中に滲透して生きたものとなるために大切な事柄だからである。しかし、牧会がそのような神の言の各自の生活への滲透であるなら、そのみ言を語る説教と聖礼典が牧会の中心に立たねばならない。だから、牧師の職務は説教と牧会というように二つに分けるが、結局はただ一つ牧会だけなのである。牧師は説教と聖礼典によって牧会の基本的、中心的なことを行なっているのであり、それの具体的展開と結実を求める配慮とが、いわゆる牧会といえるであろう。

信仰は単に霊的な問題、心の問題だけではなく、生活のすべてに係わることである。だから説教で語られたみ言が、信徒のひとりびとりの生活の中に生き、信仰にある良い家庭生活が形成され、また職場の生活においても信仰が全うされるよう、牧会的配慮をすることは、牧師の大切な職務である。とはいえ、今日の問題は、家庭生活においても、社会生活においても、まことに複雑な様相を呈しており、牧師が一つ一つに的確な相談相手になることは、ほとんど不可能となっている。それを補うためにさまざまな知識や技術を習得することは、もちろん必要であるが、所詮は素人の域を脱さないことを牧師はよく自覚し、手持ちの知識に基づく浅薄な理解で事を処理せず、必要に応じて適当な専門家と協力することに留意することが大切である。そして、それよりもむしろ、いついかなる事態の中にあっても、キリストにあって共にいます神（マタイ一・二

三〕を語り、「ここも神のみくになれば」（讃美歌九〇番）を語り、「耐えられないような試錬に会わせることはないばかりか、試錬と同時に、それに耐えられるように、のがれる道も備えて下さる」（第一コリント一〇・一三）ことを語り、「信じることだけではなく、キリストのために苦しむことをも賜わっている」（ピリピ一・二九）ことを語り、キリストも共に負うていてくださるくびきとしてその重荷を負うべきことを語って、魂の休み（マタイ一一・二八―三〇）に導く配慮をすることが、牧会の基本であろう。

人はこの世に生きる限り重荷から解放されることはない。牧会は重荷を取り除くことではなくて、重荷が持つ、永遠の生命に至る意味を示し、それをキリストと共に負うように支えることである。であるから、重荷を負う一人立ちの意欲を失わしめるような配慮は、いかに親切で行き届いていても、それはいわゆるお世話であって、牧会的配慮ではない。時には、耐え難い重荷を分割し、軽減する世話が必要な時もあろう。あるいは、時期を延ばして負わしめる配慮が必要な時もあろう。しかし、重荷を負うのはあくまで本人自身である。その本人に牧師は代わってはならない。牧会とは結局、「あなたがたの益になることは、公衆の前でも、また家々でも、すべてあますところなく話して聞かせ、また教える」（使徒二〇・二〇）ことであるが、「あますところなく」語るということは、その人の救いにとっての全責任を牧師が代わって負うということではな

い。それは、「きょう、この日にあなたがたに断言しておく。わたしは、すべての人の血について、なんら責任がない。神のみ旨を皆あますところなく、あなたがたに伝えておいたからである」（二〇・二六―二七）とあるように、永遠の生命を失うものがあっても、それは牧師の責任ではないといえるほどに、救いの問題を聞く者の責任に帰してしまえるほどに、「あますところなく」語ることなのである。弁解の余地なく、その当人の責任とされるように、神の前に一人たたしめることが牧会である。牧師は語ることに熱心なあまりに、聞く信徒の責任を奪ってはならない。牧会は、その点お節介になってはならない。人は皆、「キリストのさばきの座の前にあらわれ、善であれ悪であれ、自分の行ったことに応じて、それぞれ報いを受けねばならないからである」（第二コリント五・一〇）。この人間の存在の構造に沿うて、牧会はなされねばならない。エゼキエルは「わたしはみずからわが羊を飼い、これを伏させると主なる神は言われる。わたしは、うせたものを尋ね、迷い出たものを引き返し、傷ついたものを包み、弱ったものを強くし、肥えたものと強いものとは、これを監督する。わたしは公平をもって彼らを養う」（三四・一五―一六）と、神ご自身が民の羊飼いであり、さらには来たるべき大牧者としてのキリストの来臨を予言している。羊を飼うのはキリストであり、牧師はそれを取り次ぐに過ぎない。キリストご自身の牧会に信徒ひとりびとりを委ね、それぞれがその重荷を、主より賜わった、主に従う十字架

として負い切るよう祈る祈りが、時に訪問し、時に電話をかけ、時に人を紹介するなどのすべての世話の底に流れていなくてはならない。牧会をするのは、結局大牧者キリストである。牧師もまた、というよりは牧師こそまず、キリストの牧会を受けていなくてはならない。そうしてこそはじめて、信徒にキリストの養いを取り次ぐことができるだろう。「どうか、あなたがた自身に気をつけ、また、すべての群れに気をくばっていただきたい」(使徒二〇・二八)。

なお、牧会に関して留意しておきたいことは、これは牧師だけの務めではないということである。むしろ、万人祭司のプロテスタントの信仰からいえば、キリストが唯一の大祭司であり、このキリストに召されて信徒ひとりびとりが祭司とされて、他をとりなすものとされているのであるから、それは教会の共同の職務と理解せねばならないことである。聖日礼拝に出席し、み言に養われた信徒、とくに役員が、病人、老人、欠席者を訪問し、悩める人と共に祈るということは、まさに万人祭司の最も具体的な姿といえよう。信徒が互いにその魂のために配慮し合う共同の牧会を交し合う時、教会はキリストを基として、愛のうちに育てられていくであろう(エペソ四・一六)。

さらにもう一つ、教会全体の牧会的いとなみとして、たとえば「説教を語る会」などの集会を考えることができるのではないだろうか。先述の通り、説教で語られたみ言が、それぞれの生活

の中に生きてゆくようにする配慮と牧会を考えるなら、説教をどのように聞き、どのように受けとめ、どのように生かされたかを語り合うことには、牧会的意味があるのではないか。説教を材料にして語り合うことを牧師に対して失礼な、説教批判と考えたり、あるいは説教は神の言と信じて聞くべきもので話題にしてはならないなどと考える必要はない。それは、説教を以上のような語らいの中でひとりびとりがより深く、自分のものとして聞いてゆく努力なのである。それは、説教への誠実といってよいであろう。

第四章　「教会の職務」に関する若干の基本的なこと

ひと口に教会といっても、その創立時の事情、その後の歴史、立地条件、会員の階層、過去に属した教派、さらには歴代の牧師の個性など、さまざまな要因によって、教会の個性ともいうべきものがある。もちろん教会として共通している点は多くあるし、徒に独自性を発揮しようとするのは愚かなことであるが、しかしそれでも、それぞれの歴史から出てくる自ずからなる違いがある。それは特に誇ったりすべきものではなく、自ずから備わったものとして、むしろ重荷として負わねばならぬものである。教会が誠実に主から託された使命を果たしてゆこうとする時、この個性的なものを負うことを避けることはできない。もしそれを無視して、あるべき理想像のようなものをいきなり要求するなら、教会はそれぞれの歴史を負って生きている共同体であるから、その時破壊されてしまう。教会はその個性を生かすように、教会の内に「教会の職務」の秩序を

それぞれに作り、持つべきであるし、それでよいのである。幼稚園、その他附帯事業を経営している教会、特別伝道集会に力を入れている教会、講演会や入門講座などに力を入れている教会、訪問伝道に力を入れている教会、週間の各種の集会を精力的に開いている教会、何もせずただ礼拝と祈禱会に力を入れている教会、さらには社会活動や文化活動に力を入れている教会、さまざまである。そして、それぞれにふさわしい「教会の職務」を設けていることであろう。他の教会の職務に学ぶ必要はあっても、まねる必要はない。しかし、安住固定してはならないであろう。各教会の個性を生かし、発揮してゆく上で工夫と努力がなされねばならない。変わりゆく時代の中で、その使命を果たすことにおいて真実であるかどうかを問い、み霊の自由な働きを妨げることのないよう、必要ならば新しい職務（たとえば有事立法の問題に取り組む特別委員会など）を設け、また不必要なものは廃止すべきであろう。「教会の職務」は、教会の働きをなす上での必要を満たしているものとして、その教会がどのような教会として現実に生きているかを示すしるしなのである。そのように個性的で生きたものであるから、「教会の職務」の個々について具体的にその心得などを述べることには無理があるし、現実的でもないと考えられる。基本になると思われることを若干述べたい。

第一節　教会学校教師とオルガニスト

教会によっては、礼拝当番はいうまでもなく、生け花当番、昼食当番、会堂掃除当番、などさまざまな奉仕の職務を設けているところもあれば、会堂掃除を牧師がやっているところもある。聖歌隊の揃っている教会もあれば、全くない教会も決して少なくない。さまざまである。しかし、特別の例外を除けば、「教会の職務」として必ずあるのは、牧師と役員のほかに、教会学校教師とオルガニストであろう。両者は共に数多くのさまざまな「教会の職務」の中で、福音宣教という教会の根本的機能に直接結びついた職務なのである。

「すべての国民を弟子として、父と子と聖霊との名によって、彼らにバプテスマを施し、あなたがたに命じておいたいっさいのことを守るように教えよ」（マタイ二八・一九―二〇）とあるように、「教える」ことによって教会は、キリストのからだとしての機能を果たしてきたのである。また、「詩とさんびと霊の歌とをもって語り合い、主にむかって心からさんびの歌をうたいなさい」（エペソ五・一九）とあるように、「さんびする」ことによって、教会は礼拝共同体とし

ての機能を果たしてきたのである。教会はその成立の当初から、教育の共同体であり、賛美の共同体であった。

信徒を、そして次の時代を背負う新しい世代をキリストの真理と生命の中に育て上げ、生活のさまざまな領域の中で世の光として生きるよう訓練することは、必要があればやる、あるいは人手があればやるといった程度の第二義的なことではなく、教会が教会である限りやらねばならない第一義的なことである。また、讃美歌を歌うということは信仰の告白であり、主を礼拝することであり、恵みに対する感謝であり、信徒の交わりであり、祈りであり、希望であり（使徒四・二四、一六・二五、第一コリント一四・一五、コロサイ三・一六）、それは歌の好きな人がおれば歌うといった程度の第二義的なことではなくて、教会が教会である限り、湧き出てくる第一義的なことである。教会学校教師とオルガニストは共に、それぞれの職務が、このように教会の根本的機能に直接参与するものであることを深く自覚している必要があるであろう。それらは共に、それぞれ、あるいは教育についての知識や技術、あるいは音楽についての知識や技術の修得を求められる職務であり、それに応えねばならないが、何よりもそれらが共に、特にすぐれて教会的職務であるという信仰の確立を要求する務めであることを忘れてはならない。

第二節　調和

「霊の賜物は種々あるが、御霊は同じである。務は種々あるが、主は同じである」(第一コリント一二・四―六)とあるように、「教会の職務」は一つではない、種々ある。しかし同時に、それは皆同じなのである。それらの職務の由来する源であるみ霊は同じであり、その職務が参与する主の業は同じであり、その職務を用いてそこで働かれる神も同じである。

種々であるから、その働きに大小はあろう。強弱もあろう。高低もあろう。「見劣りがする」ものも、「麗わしい」ものもあるであろう。しかし同時に、それらは「イエスは主である」と告白せしめて、信徒を教会の成員となし給うた「御霊の現れ」(一二・七)として、全く同じなのである。それらはキリストのからだとして教会が生きてゆく上で、神が必要としているものばかりであり、一つとして不必要なものはなく、一つとして欠けても他に影響を与えないようなものはなく、かけがえのないものばかりである。それらは神によって「調和」(一二・二四)を与えられている。もしも一つを、その働きの小ささの故に除くならば、それは、いくら小さく、弱く、

低い務めであっても、キリストのからだとしての教会の生命ある働きを、人間が勝手に殺してしまうことになるであろう。「目は手にむかって、『おまえはいらない』とは言えず、また頭は足にむかって、『おまえはいらない』とも言えない」(一二・二一)のである。それらは互いに必要を認め合い、いたわり合い、共に喜び、共に悩み、与えられた「調和」を保ってゆくべきものなのである。そして、まさにこの与えられた調和を保ってゆく「いたわり合い」の中に、キリストはからだとして生きていたもうのである。同じものばかりの間では、緊張もなければ、争いもない、静かな停止があるだけである。違ったものばかりの間では、緊張と分裂が果てしなく続くだけである。騒々しい停止があるだけである。「種々」であって「同じ」であるものの間に、緊張の中に一致を求めて創造してゆく生命がある。いたわり合いの中で教会は、恵みの生命を湛えたキリストのからだとして、生きるであろう。「教会の職務」はそのようなものとして、どれ一つ絶対化されず、どれ一つ無用とされず、どれ一つ誇りとされることなく、どれ一つ卑しめられることなく、上下の階級もなく、優劣もなく、ひとりひとりに賜わった「御霊の現れ」である奉仕の務めとして、敬意をもって認め合い、補い合って果たしてゆく職務なのである。

注意したいことは、「各自が御霊の現れを賜わっているのは、全体の益になるためである」(一二・七)とあるように、「御霊の現れ」を賜わっているのは「各自」、すなわち信徒各々というこ

とである。これにもれている人はいないということである。ここで「各自」と呼ばれている人々は、教会の中の特定の才能を持った人々に限られているのではない。「他よりも弱く見え」「他よりも見劣りすると思える」人もまた、ひとしくここで「各自」である。才能や知識の有無に関係なく、弱いものも、無力なものも、老いも若きも、男も女も、病める者も健やかな者も、皆「各自」として、単独に神の前に立たしめられ、種々の務めを賜わっているのである。そして、そのように分解された「各自」が、同時に共に集められて「全体の益になるため」に整えられているのである。その意味は、全体の都合によいように各自がまとまりやすく、平均化、規格化されて整えられているということではなく、まして、全体の犠牲に各自がなるということでもない。それは各自とは調和を与えられた各自である、ということである。だから信徒は皆、神が調和を与えておられることを信じて、「いたわり合って」「教会の徳を高める」(一四・一二)ように、各自の職務を果たしてゆかねばならない。

第三節　雑然、しかし生きている秩序

このように全信徒はもれなく何らかの職務を担っているのであるから、いわゆる「教会内の失業者」のないことは好ましいことである。しかし、教会内の奉仕の秩序に加われない人がいることも忘れてはならないであろう。決して教会内の奉仕の務めを無用と考えているわけではなく、その意味と重要性を認め、またその恩恵にあずかっている事実に感謝し、その交わりに加わりたいと願いつつも、なお加われないような人がいることに、教会は十分に配慮する必要があるだろう。たしかにそういう人々は、信仰的に問題があるし、それを克服して奉仕の秩序の中に訓練されてゆくべきであろう。そういう人々は、みずからキリストにある共同生活から自分を疎外し、孤立していることは否定し難い。しかしだからといって、その人たちのそのような信仰を単に未熟なものとしてのみ見るべきであるかといえば、そうではあるまい。そういう見方は彼を疎外することである。そのような人はあるいは性格的に歪みを負っている人かもしれない。性格の歪みは苦痛である。直せるものなら直すべきである。本人自身直したいことであろう。しかし、その歪みがその人をして神の前に個人として立たしめ、神との交わりに導き、歪みを負う苦痛が神に対する内面的関係における誠実とされる、そういうゆるしが支配しているところが、教会ではないのか。そして、この神のゆるしの愛において、その歪みを単に直されねばならないものとみなす正しさから解放されているのが、教会ではないのか。教会は正しさの窮屈にしばられてはなら

ない。何故なら、「神は彼を受け入れて下さったのであるから」（ローマ一四・三）。教会はそういう人々を包んでいなくてはならない。だから、奉仕の職務はそれを担おうという意欲を与えられた人々が引き受けてゆけばよいのである。そして、そういう人々によって教会の中の奉仕の組織は整えられ、分担されてゆけばよいであろう。すべての信徒に奉仕の責任を負わせるために、教会の中に奉仕の職務を開発したり、あるいは一人一役であるように配慮したりするのは、それほど必要のないことである。多くの人々が一人一役で多くの職務に奉仕することは、組織を強固にするし、効果もあがることであろう。また、公平でもあり、信徒としての自覚を深めることでもあろう。しかし、そこには組織が自己目的化する危険があるし、何よりも一匹の羊への配慮が生命である教会の奉仕の組織としてはふさわしくないものが、微妙に混入するであろう。

「教会の職務」の秩序は、礼拝という共同の奉仕にたずさわっていることを基底にして、お互いに週日における生活を「供え物」としてささげていることを信じ合いながら、特に教会の内の奉仕の職務に召された人々の、時には一人数役の奉仕によって、そして全然教会の内の奉仕に関心を示さない人たちをも包みながらの、雑然としたものであるだろう。その職務に当たる人は誇ることなく、召されたことを感謝し、そうでない人々は、それらの奉仕に感謝しながら、もしなしうることに気付いたならば、協力の手を伸べてゆけば、それでよいであろう。「教会の職務」

は、そのような雑然とした、しかし生きたかたちの中で秩序を保っているものであろう。雑然の魔力に心して雑然に耐えねばならない。

第四節　常識的に

「もしわたしたちが、気が狂っているのなら、それは神のためであり、気が確かであるのなら、それはあなたがたのためである。なぜなら、キリストの愛がわたしたちに強く迫っているからである」（第二コリント五・一三－一四）。信仰は時に常識を超えるような姿をとるが、これは非常識ということではない。むしろ逆に、「すべて真実なこと、すべて尊ぶべきこと、すべて正しいこと」（ピリピ四・八－九）に心を留めて、他者に心配りする、常識豊かな生き方の中に、キリストの愛は細やかに行き届いてゆくのである。教会は決して世間一般の常識が無視されてもゆるされる、特殊な世界ではない。

教会に集うものは一般に、正直で、真面目で、純粋で、善良な人が多い。しかし、信仰の故に、その熱心さの故に、非常識に気付かず、それが許され、正当化され、それで通ると思い込んでい

るところが、教会にはある。この点は十分に注意すべきであろう。

る人も多い。これは、一般の人々にとっては躓きであるだろう。信仰に係わる大切な問題によりも、牧師や信徒の世間知らずの非常識さによって、教会に躓く人は決して少なくはない。「教会の職務」に奉仕する場合も、ひとりよがりの熱心さで、自分の力も教会の必要も弁えずに奉仕したり、家族のものに迷惑や心配をかけていることにも気付かずに教会に入りびたったり、相手の都合を無視して伝道したり、妙に思い上がった使命感や善意の押しつけでお節介になったり、親切や援助を当然の事として、それを当てにして計画したり、心さえあれば形式はいらないと失礼なことをしたり、とにかく、普通一般の世界で通らないようなことが通ると思い込んでいるところが、教会にはある。この点は十分に注意すべきであろう。

「教会の職務」といっても「職務」であることにかわりはない、特別なことはないのである。たとえば、役員の資格として聖書は、「謹厳であって、二枚舌を使わず、大酒を飲まず、利をむさぼらず、きよい良心をもって」(第一テモテ三・八―九)と述べている。ここに列挙されていることは、責任ある立場に立つ人間なら、世間一般で常識的に要求されることばかりである。「教会の職務」だからといって、特に気負い込んで、高ぶった使命感を持つ必要はない。それらはかえって、人の思いに恭づくことであろう。むしろ、キリストの愛迫って狂えるような神への思いを、節度ある、常識的態度に包んで、その職務に当たりたいものである。常識を尊重するのは、世間に調子を合わせることではない。妥協することではない。それは愛である。「愛は寛容であり、愛は情深い。また、ねたむことをしない。愛は高ぶらない、誇らない、不作法をしない……」(第一コリント一三・四―七)。ここに列挙されていることはいずれも隣人への醒めた、節度ある態度というべきものである。「気の確かな」人間のなすべき、常識的態度というべきものである。愛は常識を軽んじないで、それを装いとするものであろう。

常識のある奉仕の一つとして、教会内外の清掃、整備をあげておきたい。これは軽んじられやすいが、大切な常識的配慮であろう。庭は草だらけ、会堂はほこりだらけ、看板は剥げ、ガラスの破れが放置され、戸の調子が悪く、また集会の後がいつまでも乱雑のままであり、教会学校の教室も使い放し、といった具合では、いくら立派なことが語られても、やはりその信仰が疑われるであろう。ぜいたくをする必要はないが、たえず建物の内外に気を配り、整理、整備に留意することは、小さいようで、意味の深い奉仕である。

第五節　役員選挙について

教憲第四条に「本教団は教憲および教規の定めるところにしたがって、会議制によりその政治を行う」とある。また第七条に「本教団の所属教会は、本教団の信仰告白を奉じる者の団体であって、教会総会をもってその最高の政治機関とする。教会の教会的機能および教務は教会総会の決議ならびに教憲および教規の定めるところにしたがって教会総会議長がこれを総括する」とある。したがって、教会総会を構成する信徒のひとりびとりが教会政治に決定権を持っているわけで、こういう教会政治の仕組みをよく理解し、教会総会に出席し、その審議に加わり、責任を自覚して票を投じることは、信徒の大切な務めである。しかし、現実には特別な議題、たとえば、牧師の交替、会堂の建築、何十周年記念行事のような特別なことでもない限り、大体役員会提案のものが承認されてゆくのが普通である。そして、役員会は教会総会から委託されて、総会閉会中必要な教務、事務を代行しているわけであるから、どういう役員が選ばれているかによって、ある意味では、教会形成の歩みは決定するわけである。この事実を考える時、信徒が教会政治に直接参加し、その権限を行使する最も大切な機会は、総会における役員選挙の時であるということができるであろう。

役員として選ばれるべき人の条件として、いろいろなことが挙げられる。忠実に礼拝生活をしている人、協調性のある人、責任感の強い人、正直な人、謙遜な人、秘密の守れる人、悪口をい

わない人、積極的な人、仕える心のある人、家庭生活の清潔な人、献げる喜びを知っている人、指導力のある人、伝道熱心な人、全体を見通せる人、祈る人など。そして、教会生活の長短、社会的地位、顔の広さ、才能の有無などを条件にしてはいけない、といわれる。いちいちもっともである。しかし、そのような人を選ぶには、選ぶ人は選ばれる人をよく知っていなければならないし、選ばれる人は選ぶ人によく知られていなくてはならない。「彼らはまず調べられて、不都合なことがなかったなら、それから執事の職につかすべきである」（第一テモテ三・一〇）とあるが、「調べる」ことが成り立つほどに双方が知り合っているのでなければ、選びようがないであろう。役員選挙に当たって適格の条件をあげるよりは、知り合っていることこそ大切といわねばならない。そして、知り合って「調べる」ことが成り立つためには、共に礼拝を守るものでなくてはならないであろう。礼拝こそ「調べる」ための知り合いの成り立つところであるからである。役員に要求される第一の条件によく挙げられるのは「礼拝に忠実に出席する人」であるが、しかし、これは片手落ちである。役員を選ぶ側にも、このことは要求されることである。共に礼拝を守る人であることによって、はじめてよく知り合い、そして「調べる」ことが成り立つであろう。だから役員選挙に際しては、その適格条件を掲げるよりは、その前に、総会を構成する会員の資格をこそ大切にせねばならない。各教会の実情に応じて現住陪餐会員の資格を定め、それを各総

会前に役員会の責任において適用し、構成する会員の名簿を確定して定足数を定め、総会を開くことが大切であろう。そしてそこで、会員は信仰者の良心と常識とにおいて、お互いに「調べ」合って役員を選出すればよい。前記のような理想的役員像を念頭に投票するのもよい、年齢や職業に片寄りがないように配慮するのもよい、次の世代を育てるという配慮もよい、時には社会的地位や顔の広さを考慮する必要があるかもしれない。大切なことは、「調べる」ことが、その投票に際して、信仰の決断をもってなされているかどうかである。そして、その投票結果を、選ばれたものも選んだものも、神の選びと信じることである。選ばれた者は、神によって立てられた（ガラテヤ一・一、第一コリント九・一六）役員としての召命感を持ちたい。選んだ者は、彼らを「神と共に働く者」（第二コリント六・一）として、その務めを尊び、信頼と愛とをもって協力すべきであろう。さまざまな信仰と、性格と、能力と、職業とを持った人々が選ばれるであろう。意見の対立は当然出てくるであろう。それでよいのである。

第六節　牧師の雑用

礼拝に集まって神を賛美することと、日常の生活を「供え物」として生きることとは、二つのことではなくて信仰に貫かれた一つの姿である（ローマ一二・一―二）。だから、奉仕の職務というものを、すでに触れたように（第三章一節）、いわゆる教会の内のことに限ってはならないであろう。職場や、学校や、家庭を礼拝の精神で生きること、そこにこそ大切な奉仕の職務があるのである。この点における奉仕の怠惰であることを、教会の内の奉仕に励むことで帳消しにするようなことがあってはならない。その意味で、教会の内の奉仕の職務は必要最小限度にとどめられるべきであろう。もちろんこれに対し、教会の内での奉仕の時間を長く、またその職務も多くする方が、日常生活を「礼拝としての生活」としてささげるのに役立つという考えもあろう。否定はできない。私たちは弱いのであって、そうでもしないと日常生活のペースに巻き込まれることが多いことは事実である。しかしそれにもかかわらず、だからといって教会の内での奉仕を重んじるのは、実際的、心理的配慮が働き過ぎて、信仰の真理と生命とをかえって損なうおそれ無しとしない。教会の内では礼拝は重く、奉仕は軽く、そして教会の外での奉仕を重くするのが、「なすべき霊的な礼拝」の道ではないだろうか。

このことは必然的に、牧師にかかる教会の内の奉仕の負担、雑用的負担を重くすることになるであろう。しかし、牧師はこれを負うべきである。たしかに使徒行伝第六章一節以下にあるよう

に、牧師が神の言をさしおいて、食卓のことに携わるのはおもしろくないことであり、その責を負う人が選ばれ、その人たちにその仕事をまかせるべきであろう。しかし、このことを根拠にして、もっぱら祈りとみ言のご用に当たるだけを牧師の職務と考え、それ以外のいわゆる雑用は信徒がなすべきであると考えるのは、牧師の思い上がりであり、誤った使命感ではないだろうか。いったい雑用を伴わない仕事など存在しないのである。あらゆる仕事は雑用に耐えてなされている。仕事とは、そうすることによって具体性を帯びるものである。牧師の仕事も例外ではない。もちろん「祈りとみ言のご用」がなおざりにされることがあってはならないが、可能な限り、牧師は教会の雑用を大切な職務と考えて、それに当たるべきであろう。そうすることによってさまざまな雑用の中で職業に励む信徒と共に生きるのであり、彼らの教会の内の奉仕を軽くして教会の外の奉仕の重さを支えるのであり、また雑用を通して具体的な世の動きに触れて、世間知らずの誤りをいささかでも少なくすることになるであろう。とにかく、雑用を大切な職務と弁えて、できるだけ牧師は負うべきである。もちろん、信徒の側からは常に配慮して、牧師の雑用の軽減に協力すべきであることは言うまでもない。牧師の雑用を当然としてはならない。決してならない。しかし、牧師は雑用をすることを沽券（こけん）にかかわることと考えたり、信徒の協力のないことに不満を懐いたりすべきではない。雑用を誠実に、喜びをもって果したい。そこにも、否そこに

こそ奉仕の務めはひそんでいるのである。イエスは「手ぬぐいをとって腰に巻き、それから水をたらいに入れて、弟子たちの足を洗」（ヨハネ一三・四―六）われたのである。奉仕は雑用において極まる。これは、信徒の場合も、役員の場合も同様である。

参考文献

加藤常昭「教会論」(『教義学講座』第一巻) 日本基督教団出版局
松木治三郎『イエスと新約聖書の教会』 日本基督教団出版局
E・シュヴァイツァー『新約聖書における教会像』 新教出版社
関田寛雄『教会 キリスト教入門4』 日本基督教団出版局
桑田秀延『基督教神学概論』 新教出版社
レーヴェニヒ『教会史概論』 日本基督教団出版局
出村 彰『歴史 キリスト教入門2』 日本基督教団出版局
H・R・ウェーバー『信徒と教職』 日本基督教団出版局
久保義宣、渡辺信夫『長老のつとめ・長老制の歴史』 改革社
佐伯洋一郎『伝道する教会と信徒』 品川教会
佐伯洋一郎『今日の教会と伝道』 品川教会
日本基督教団伝道委員会編『新版教会役員ノート』 日本基督教団出版局
日本基督教会大会文書伝道委員会『日本基督教会会員の生活』 福音時報社
日本聖公会教務院編『信徒ハンドブック』 日本聖公会出版部
日本基督教団東京教区編『信徒必携』 日本基督教団出版局

日本基督教団信仰職制委員会編『教職・役員・信徒』 日本基督教団出版局
日本基督教団信仰職制委員会編『教職論』 日本基督教団出版局
日本基督教団『教憲教規および諸規則』 日本基督教団出版局
大谷賢二『伝道と牧会の実際』 いのちのことば社
日本基督教団西中国教区宣教研究会編『洗礼を受けてから――証しの生活』 日本基督教団出版局
日本基督教団教育委員会編『教会学校教師ハンドブック』 日本基督教団出版局
加藤常昭、賀川純基、北村宗次、原 恵編『教会音楽ガイド』 日本基督教団出版局
尾山令仁『キリスト者の生活指針』 CLC暮しの光社

以下の三冊は、本書の課題には直接の関係はないが、信仰者の生き方に光を与えるものと考え、特に第三章一節の関連で、参考文献に加えることにした。なお、内容紹介の意味で、筆者の感銘を受けた一節を、それぞれに記して置く。

藤本とし『地面の底がぬけたんです』 思想の科学社

「何がどんなにつらかろうと、それをきっちりひきうけて、こちらから出かけて行かなきゃいけません。光ってものをさがすんじゃない」。

外村吉之介『続民芸遍歴』 朝日新聞社

「紙の美しさは私がなく、只の美しさだからでありましょう。只とは、我を立てず、計らいなく、巧らみなく、素直に尋常に無事に、ということであります」。

谷口隆之助『愛と死の思想』 川島書店

「生命の燃焼は、過度であることなしには美しくあることはできない。過度とは、決して熱狂を意味しない。

過度とは、虚空に身を曝すことの烈しさであり、孤独に身を置くことの烈しさなのだ。それゆえに過度とは、生命のさやけさの度合いであり、生命の透明度の度合いなのだ」。

あとがき

本書に与えられた課題は「教会の職務」、そしてその内容は「牧師、役員の他、さまざまな奉仕の務めとその心得」ということである。この課題を前にして著者の心にすぐに浮んだことが二つある。別に事新しいことでも何でもないが、一つは、信徒として生きること自体が「教会の職務」であろう、ということである。教会の内でのさまざまな奉仕の務めよりも、六日間の週日の生き方の中に「教会の職務」は自覚されるべきであろう、ということである。集められ、説教を聞き、礼典を守って礼拝をささげる、そしてそれに支えられて、神に喜ばれる生きた供え物として生活をささげるためにそれぞれの場に遣わされる、私たち信徒の生活はそういう礼拝に貫かれた生活であろう。集められることと遣わされること、聖日礼拝と週日生活、これらが緊張した関係にあるところに、教会の生きた姿があるであろう。だから「教会の職務」は、教会の内よりもむしろ外に、日常生活を「召されたその召しにふさわしく歩く」（エペソ四・一）ことの中にあるだろう、そういうことが一つあった。もう一つは、たとえば一人一役で全信徒参加といったよう

な、整然と組織された「教会の職務」にはどうもなじめない、ということであった。組織が必要であり、重要であることは言を俟たないが、同時にどれほど柔軟性を心掛けてもそのような組織は、全信徒を迷い出ない九九匹とみなしてしまう無理を伴うのではないか。甘えでも、わがままでも、怠慢でもなく、それでもなおはみ出してしまう一匹の思いに、それは届かないのではなかろうか、ということである。そして、「教会の職務」というものは、それを委ね給う主への信仰と、信徒が相互にかわす信頼と感謝があれば、雑然としたものでよいのではないか、ということであった。そういう思いがあったので、本書は与えられた課題の内容からいささかそれるものになってしまったように思う。また、本シリーズの基本方針の一つ「堅実な手引きを与える」も、たえず念頭にはあったが、著者の考えが出過ぎて、結果的にはこれからも大分それてしまった。御寛恕を請う次第である。

執筆中絶えず脳裏にあったのは、一九六五年以来奉職することを許されている京都御幸町教会における「教会の職務」である。同教会の諸兄姉に衷心より感謝の意を表したい。

一九七九年五月十日

藤木正三

藤木正三（ふじき しょうぞう）

1927年，大阪府に生まれる。
1952年，関西学院大学神学部卒業。1954年，同大学院修士課程修了。
1961—63年，コペンハーゲン大学留学。
現在　日本基督教団京都御幸町教会牧師
著書　『純粋と微笑—沈黙と愛のパンセ』
訳書　J．ホーレンベーヤ『ゼーレン・キェルケゴール伝』(共)，G．マランツク『キェルケゴール—その著作の構造』

教会生活の手引き 8
教会の職務　¥400

1979年8月15日　初版発行
1979年9月10日　再版発行
© 藤木正三 1979
著者　藤木正三
発行所　日本基督教団出版局
〒160 東京都新宿区西早稲田2丁目3の18
振替 東京 8-145610 電話 (204) 0421 (代)
印刷 伊坂美術印刷　製本 市村製本所

0016—521283—6100 (日キ販)

お読み頂きありがとうございました。

お問合せなどは support@ekyoukai.org までメールをお願いします。